

大分大学 自己評価書

2022 年度版

令和5年10月



国立大学法人
大分大学

～ 目 次 ～

○ はじめに	1
○ 自己評価の概要	1
○ 大学の概要	2
○ 全体的な状況	5
○ 各中期計画・アクションプランの進捗状況等	
I 業務運営・財務内容等の状況	6
II 大学の教育研究等の質の向上	22
III 予算、収支計画及び資金計画	70
IV 短期借入金の限度額	70
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	70
VI 剰余金の使途	71
VII その他	72
○ 別表 1（定員未充足の状況）	77
○ 別表 2（定員超過の状況）	80

○ はじめに

学校教育法において、大学はその教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが義務付けられています。

これまで、本学は、毎年度、文部科学省に提出する業務の実績に関する報告書（年度計画に対する取組状況や自己評価を記載）を基に自己評価書を作成し、Web上で公開してきました。

しかし、第4期中期目標・中期計画期間の開始に伴い、文部科学省への年度計画の届出及び年度計画に基づいた年度評価の制度が廃止されたことから、第4期中期目標・中期計画期間においては、各中期計画に対応した具体的な実施計画（アクションプラン）を策定し、その進捗状況について毎年度自己評価を実施し、その結果を公表することとしました。

今回の自己評価書では、令和4年度実施対象のアクションプランごとに、3段階（A～C）で自己評価を実施し、その判断理由を記載する形式としております。また、中期計画ごとの達成度を測るために設定された「評価指標」の状況についてもその状況等を記載しています。

なお、本自己評価書は、文部科学省へ提出する「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の様式に準じて作成しております。

○ 自己評価の概要

アクションプランごとの自己評価の集計結果は以下の表のとおりです。（詳細な自己評価の内容は6ページ以降に掲載しています）

令和4年度の実施対象となるアクションプランの数は80項目ですが、ほとんどの項目がB評価（アクションプランの内容を実施している）以上の評価でした。しかし、C評価（アクションプランの内容を実施しきれてない）も5項目ありました。

また、「I 業務運営・財務内容等の状況」より「II 大学の教育研究等の質の向上」の方が、A評価（アクションプランの内容を上回って実施している）の率が多い状況です。

なお、本自己評価でアクションプランの進捗状況の確認を行った際、中期目標・中期計画を達成する上での課題や問題点を「改善を要する点」欄に記載しています。様々な課題・問題点が見受けられますが、これらの課題や問題点を解決すべく、また、現在の自己評価結果を、1段上の評価に引き上げることができるよう、今後も改善を図っていきます。

アクションプラン自己評価集計結果

分類		アクションプラン自己評価結果（項目数）		
（大項目）	（小項目）	A	B	C
I 業務運営・財務内容等の状況	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標①～②	1	3	2
	(2)財務内容の改善に関する目標	0	7	0
	(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	1	3	0
	(4)その他業務運営に関する重要目標	0	2	0
（小 計）		2 (10.5%)	15 (79.0%)	2 (10.5%)
II 大学の教育研究等の質の向上	(1)社会との共創に関する目標	5	7	1
	(2)教育に関する目標	2	6	0
	(3)研究に関する目標	2	17	1
	(4)その他の目標（附属病院・附属学校に関する目標）	5	14	1
（小 計）		14 (23.0%)	44 (72.1%)	3 (4.9%)
（合 計）		16 (20.0%)	59 (73.8%)	5 (6.2%)

※ アクションプラン自己評価の判断基準は以下のとおりです。

- A … アクションプランの内容を上回って実施している
- B … アクションプランの内容を実施している
- C … アクションプランの内容を実施しきれてない

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市

挾間キャンパス 大分県由布市

王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長：北野正剛（平成 23 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）

理事数：5 名（非常勤 1 名を含む。）

監事数：2 名（非常勤 1 名を含む。）

④ 学部等の構成

学部：教育学部
経済学部
医学部
理工学部
福祉健康科学部

研究科：教育学研究科
経済学研究科
医学系研究科
工学研究科
福祉健康科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（令和 4 年 5 月 1 日時点）

学生数：学部学生数 4,778 名（うち留学生 17 名）

大学院生数 584 名（うち留学生 46 名）

教員数：625 名

職員数：1,487 名

(2) 大学の基本的な目標等

第 3 期中期目標期間においては、大分大学憲章に掲げる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域のニーズに対応した新学部である福祉健康科学部や福祉健康科学研究科を開設するなど、大胆な大学改組を行った。また、附属病院の再整備も完了し、先端医療を通じて地域医療にさらに貢献できる体制が構築できた。

一方、令和 2 年より新型コロナウイルスの感染が拡大し、対面での教育が困難になるなど大学の根幹に関わる難局が発生した。本学においても、それらを克服するため、IoT を活用した教育システムの構築など、Society5.0 に繋がる変革や、地域の自治体及び文部科学省等国の機関との連携・協力の深化が、加速的に進んだ。また、受験生の動向でも、令和 3 年度では、地元志向が強くなっていることが明らかとなっている。大分大学の地域への貢献は、一段と強化されなければならない。

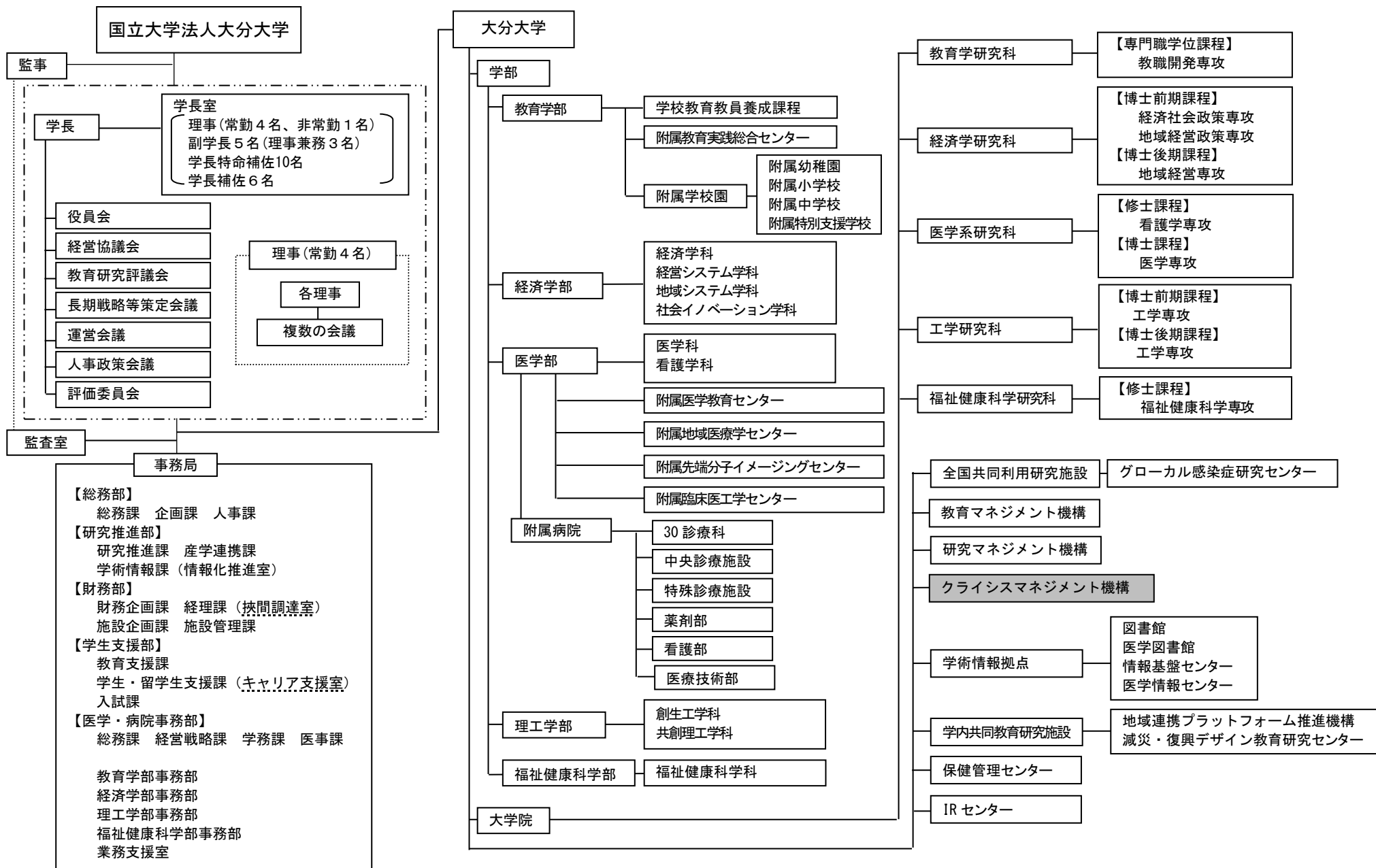
第 4 期中期目標期間は、これらのことを踏まえつつ、大分大学憲章に則り、内在する課題の解決を目指すだけでなく、地域社会をはじめとした本学のステークホルダーから期待される機能の強化と、安心・安全で持続可能なキャンパス造りを実現する。

(3) 大学の機構図

次ページを参照

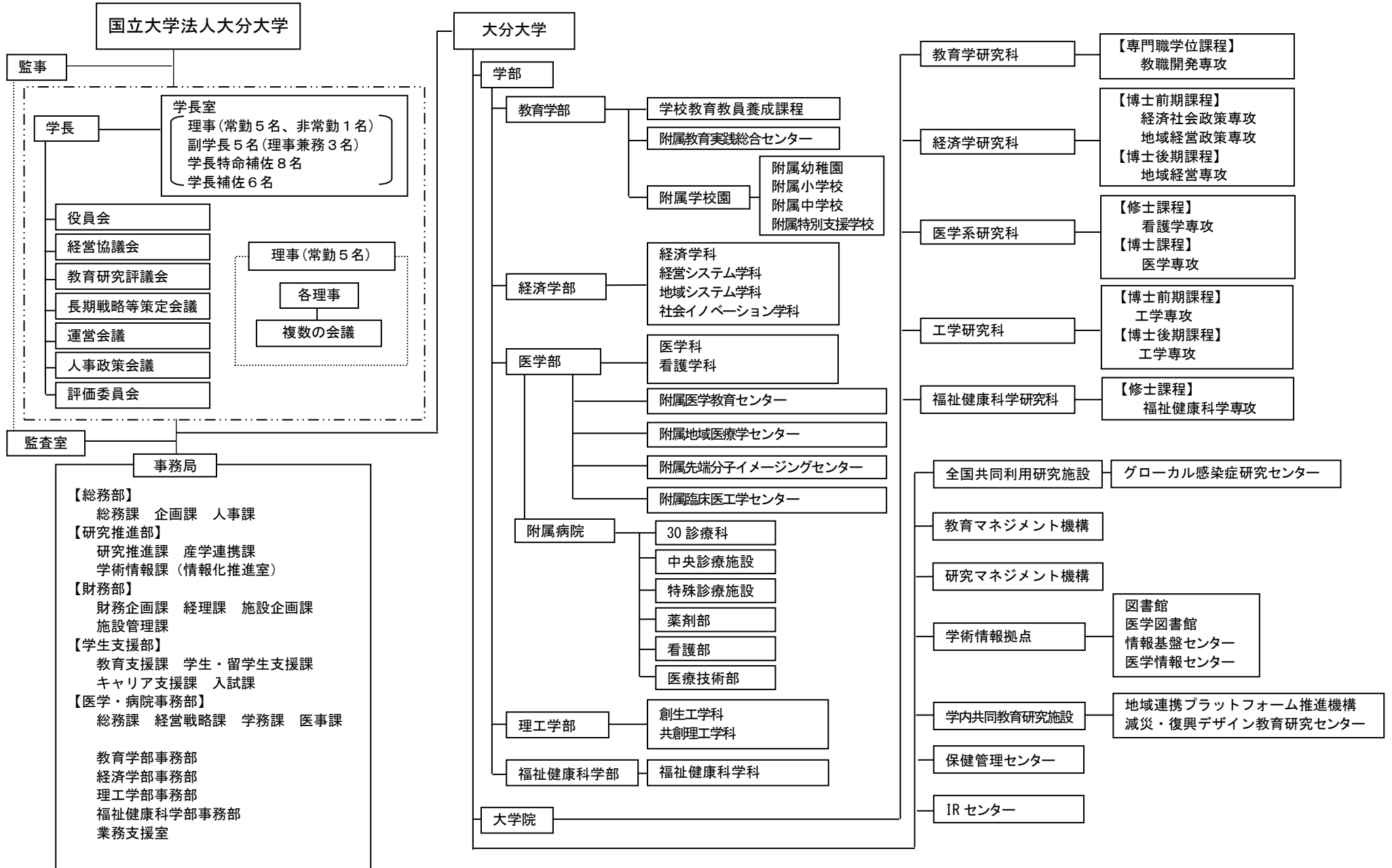
国立大学法人大分大学 機構図 (令和5年3月31日)

新設した組織 改組した組織 名称変更した組織



国立大学法人大分大学 機構図 (令和4年3月31日)

◀ 第3期中期目標期間末時点 ▶



○ 全体的な状況

近年の少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、都市部と地方との地域間格差など、我が国が抱える課題は山積しており、国立大学を取り巻く環境も一段と厳しくなっています。このような困難な状況においても、本学は国立大学の使命を果たすべく、学長のリーダーシップの下で、様々な取組に邁進してきました。令和4年度における主な取組や成果は、以下のとおりです。

(1) 教育に関すること

① 卒業生・修了生の就職状況・資格試験の合格状況

教育学部の令和4年3月卒業生の教員就職率（正規＋臨時）及び正規教員就職率が、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の大学別就職状況（文部科学省発表）で、3年連続全国1位を達成した。

また、福祉健康科学部の令和5年3月卒業生は、「理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士」の全ての国家試験において、受験者全員が合格し、合格率100%を達成した。（精神保健福祉士は10年連続合格率100%を達成）大学院福祉健康科学研究科の令和5年3月修了生は、公認心理師の国家試験において、同じく受験者全員が合格し、合格率100%を達成した。

さらに、医学部の令和5年3月卒業生は、看護師国家試験において、受験者全員が合格し、合格率100%を達成した。

(2) 研究に関すること

① クライシスマネジメント機構の設置

令和4年4月1日に、感染症の流行や自然災害など、平時ではない想定を超えたクライシスが多発するなかで、多様化するリスク、マルチハザードへの対応を強化・高度化するため、災害対策、感染症対策、医療・福祉対策を行う学内関係部局間におけるハザードに対応するセンターや教員を組織化し、クライシスマネジメント機構を設置した。

② 寄附講座「先端がん毛髪医療開発講座[アデランス]」の設置

がん治療患者における抗がん剤脱毛に対する新たな治療開発、および患者QOL向上のための治療開発を目的に、株式会社アデランスからの寄附により、寄附講座「先端がん毛髪医療開発講座[アデランス]」を令和4年7月1日に医学部医学科に設置した。（設置期間は令和7年6月30日までの3年間）

③ 「低侵襲手術センター」の設置

ロボット手術を始めとした最先端の低侵襲手術を安全に運営・導入するために、令和4年8月1日に、医学部附属病院内に低侵襲手術センターを開設した。

④ ブータンでの胃がん撲滅への協力

本学は、胃癌死亡率が世界で2番目に高いブータンで、原因の1つとされるピロリ菌の撲滅に向けたプロジェクトに取り組んでいる。令和4年度においては、令和4年8月29日にブータン王立ケサル・ギャルポ医科学大学との間で大学間協定を締結した。また、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」においてブータン国内でのピロリ菌感染症関連死撲滅を目指す「ピロリ菌感染症関連死撲滅に向けた中核拠点形成事業」を1年余りの準備期間を経ていよいよ本格的に稼働し、そのためのキックオフミーティングをブータン王立ケサル・ギャルポ医科学大学で開催した。キックオフミーティング後には、東部の2村（Lauri（ローリ）村とZangthi（ザンキ）村）で、企業と共同開発した便中ピロリ菌抗原イムノクロマトキットを使用し検査を実施した。その結果、住民のおよそ半数がピロリ菌に感染していることが確認された。このように何の設備のない僻地でも早期診断が確実にできる方法を開発している。

⑤ コホート研究の開始

臼杵市医師会、(株)島津製作所、エーザイ(株)とともに、臼杵市を実証地としたコホート研究を開始した。本共同研究は、血液バイオマーカーを活用し、軽度認知障害(MCI)およびアルツハイマー病の診断ワークフローを日本で初めて構築する試みであり、血液バイオマーカーの有用性を実証し、アルツハイマー病の早期診断に貢献することを目指している。

(3) 社会貢献に関すること

① 災害ボランティアの派遣

令和4年9月23日から25日の3日間にわたり、台風14号によって被害が発生した地域（由布市湯布院町および庄内町）に延べ34名（学生21名・教職員13名）の「災害ボランティア」を派遣した。

(4) 運営に関すること

① 改組の実施

変化する社会の中で、地(知)の拠点として地域・社会の新たなニーズに応えるため、令和5年度に医学部の新学科（先進医療科学科）を設置することとした。医学部にとっては平成6年の看護学科以来、29年ぶりの新たな学科となる。また、理工学部においては、令和5年度に、2学科8コースを1学科9プログラムに改組することとした。教育学部においては、少子化が進む中、全国の国立大学でもほぼ例のない教育学部の入学定員増（令和5年度から15名増）が認められた。

○ 各中期計画・アクションプランの進捗状況等

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①

【注】アクションプランの自己評価の判断基準は以下のとおり

- A … アクションプランの内容を上回って実施している
- B … アクションプランの内容を実施している
- C … アクションプランの内容を実施しきれていない

中期目標	(11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する
------	---

中期計画	【②-1】学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するため、理事、副学長等の取組状況を定期的に検証するとともに、法人経営の改善に資するため、経営協議会等多様なステークホルダーからの意見を積極的に求め、法人経営に反映させ、その反映状況を公表する。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
②-1-1	理事、副学長等が任期当初に策定した達成目標への取組状況について、任期満了時、学長が面談等による検証（2年に1回）	/	-	/	-	/	
②-1-2	経営協議会等多様なステークホルダーからの意見について、法人経営への反映状況及びホームページへの公表（第4期中の毎年度）	公表済	-	-	-	-	-

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②-1-A	理事、副学長等の目標への取組状況の検証 学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するため、理事、副学長等が任期当初に策定した達成目標への取組状況について、任期満了時、学長が面談等により検証を行う。	-	※ 令和4年度は実施対象外
②-1-B	学長補佐体制の強化 検証の結果を踏まえ、大学を取り巻く状況に応じ、理事、学長特命補佐、学長補佐を適正に配置することにより、学長のリーダーシップを補佐する体制を強化する。	-	※ 令和4年度は実施対象外

⑳-1-C	<p>意見聴取</p> <p>法人経営の改善に資するため、外部委員が参画する経営協議会において、議長が外部委員に対し、本学に対する意見を求める。</p>	B	<p>経営協議会の審議の中で、各外部委員に対し、法人経営の改善に資するための意見を求めた。光熱費の高騰に対する対策や資金運用等財政に関する意見が5件、デジタル人材や理系女子の育成等学生に関する意見が4件、その他、附属学校教員の働き方や設置基準に関する意見等が5件、合計14件の意見があった。</p>
⑳-1-D	<p>意見の公表</p> <p>外部委員からいただいた意見について、法人経営への反映を検討し、反映状況をホームページで公表する。</p>	B	<p>3月27日開催の経営協議会において、令和4年度における委員からの意見への対応状況等について報告し、ホームページ上で公表した。また、意見のうち、附属学校教員の働き方への対応等5件については法人経営に反映済みであり、その他9件の意見に関して、デジタル人材や理系女子の育成の件については理工学部や経済学部を中心に、財政に関することについては財務部を中心に、それぞれ今後の反映について検討を進めている。</p>
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた会議の時間の中で、有意義な意見聴取を行うための会議運営をどのように行うかについて考える必要がある。(⑳-1-C) ・学外委員からの意見が、法人の進む方向性と差異があった場合に、どのような形で法人経営に反映させるかの検討を行う。(⑳-1-D) 		
特記事項	特になし		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②

中期目標	(12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
------	--

中期計画	【②-1】研究・教育・医療・福祉・地域貢献の拠点となる「開かれた持続可能なキャンパス」を整備し、安全・安心な教育研究環境の確保のため、「戦略的リノベーション」による老朽改善を進め、機能向上と長寿命化を実現し、保有資産を最大限に有効活用する。
------	--

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
②-1-1	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の対象棟数（建物数）に対して、機能向上や老朽改善整備について 15%以上の改善を行う。	4.72% (5棟)	—	—	—	—	—

※下段括弧書きは実績値

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②-1-A	<p>キャンパスマスタープランの見直し</p> <p>「大分大学キャンパスマスタープラン 2016」について検証を行い、前提条件・キャンパスの現状と課題・キャンパス整備の部門別計画について改定する。また、イノベーション・commonsやカーボンニュートラル等の新たな施策を検討し見直しを図る。</p>	B	施設企画課において「大分大学キャンパスマスタープラン 2016」の検証を行い、改定箇所の洗い出しを行った。

<p>㊸-1-B</p>	<p>機能向上、老朽改善を図る</p> <p>「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」で定めた「施設の目指すべき姿」の方針に基づき、教育研究環境の整備、省エネルギーに配慮した整備、キャンパスライフを充実させる整備や施設・建物設備・インフラストラクチャーの老朽解消等について、対象棟数（建物数）に対し 16 棟（15%）以上の改善を行い、効率的かつ効果的な施設整備を行う。</p>	<p>A</p>	<p>令和4年度実施事業《5棟（4.72%）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（旦野原キャンパス）（214）（教育）大講義事務室棟（空調設備の改修） ・（旦野原キャンパス）（305）（経済）大講義室棟（空調設備の改修） ・（旦野原キャンパス）（617）（理工）建築構造材料実験室棟A（恒温恒湿室の改修） ・（旦野原キャンパス）（624）（理工）理工13号館（恒温恒湿室の改修） ・（王子キャンパス）（002）（附中）管理特別教室棟（昇降機の改修） <p>令和4年度～令和9年度の6年間で15%以上の改善を計画しており、1年あたり平均2.5%となるが、令和4年度実績が4.72%と上回っているため、A評価とした。</p>
<p>改善を要する点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランの検証結果を踏まえ、令和5年度に施設整備のステージ計画の見直しを行う。（㊸-1-A） ・イノベーション・commons、カーボンニュートラルへの取組をキャンパスマスタープランに追記したいため、次年度以降は、情報収集・具体案の検討を行う。（㊸-1-A） ・令和5年度以降は、劣化状況評価に基づく優先度に応じて、計画的な整備を行う。（㊸-1-B） 		
<p>特記事項</p>	<p>特になし</p>		

中期計画	【㉔-2】保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物を計画的に削減する。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
㉔-2-1	遊休建物の延べ面積 50%以上削減（第3期末と第4期末の比較において）	0.00%	—	—	—	—	—

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉔-2-A	<p>職員宿舎等遊休建物削減の実施</p> <p>保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物としての宿舎等について 100 ㎡以上の処分を行い、計画的な削減を達成する。</p>	C	小野鶴宿舎の不動産売却について入札公告を出したが、不落となった。なお、予定価格は、本学の固定資産台帳の帳簿価格と不動産鑑定士評価額を比較し作成している。令和4年6月3日に入札公告を行い、2者が参加。令和4年9月22日の入札1回目では予定価格に達せず、2回目で2者とも入札辞退、結果、不落となった。
㉔-2-B	<p>研修所等遊休建物削減の実施</p> <p>保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物としての研修施設等について 800 ㎡以上の処分を行い、計画的な削減を達成する。</p>	C	鶴見臨海研修所の不動産売却について入札公告を出したが、参加者がなく不調となった。なお、予定価格は、本学の固定資産台帳の帳簿価格と不動産鑑定士評価額を比較し作成している。令和4年10月6日に入札公告を行い、過去に本件に興味を示した企業2者へ入札公告を行った旨の連絡を行ったが、競争参加資格確認申請書の提出期限の令和4年11月11日までに参加者がなく不調となった。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き入札公告を出すことにより削減を目指す、建物を解体・更地化し売却することや、売却以外の方法（例：更地化し借地）についても検討を行う。（㉔-2-A） 鶴見臨海研修所は、土地評価額に対して、建物解体費がはるかに高額であり、平成24年度から計11回入札公告を行っているが、参加者が無い状況にある。引き続き入札公告を出すことにより削減を目指す、売却以外の方法（譲渡等）についても検討を行う。（㉔-2-B）
---------	--

特記事項	特になし
------	------

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
------	--

中期計画	【㉓-1】産官学連携を推進し共同研究・受託研究の外部資金獲得額を増加させるため、研究マネジメント機構による研究力強化を進め、個人の基礎研究を応用研究へ発展させ理工・医・福祉健康科学・人文社会科学系等の横断研究を推進するとともに、寄附金の受入れを促進し、財源の多元化を推進する。
------	--

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
㉓-1-1	共同研究・受託研究額の増加（第3期と第4期の平均値の比較において）	319,428千円増 (871,029千円)	—	—	—	—	—
㉓-1-2	寄附金受入額の増加（第3期と第4期の平均値の比較において）	19,887千円減 (543,910千円)	—	—	—	—	—

※下段括弧書きは実績値
 ※第3期の受託・共同研究額の平均：551,601千円
 ※下段括弧書きは実績値
 ※第3期の寄付金受入額の平均：563,797千円

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉓-1-A	<p>コーディネート活動の強化</p> <p>県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URAやコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動（訪問等）を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、研究シーズ集を9シーズ作成した他、研究者紹介動画を20本作成し、大学ホームページで公開した。 企業等へのアウトリーチ活動は、半導体ニーズシーズマッチングラボ（9月）や、BioJapan2022（10月）など展示会のイベントを通じて実施し、企業のニーズを収集した。また、ベンチャービジネスプランコンテストの審査員を県内企業に依頼するなど、企業等との連携を図り、共同研究及び受託研究等を行う素地を形成した。 大分大学産学交流振興会との連携の下、本学と新たに共同研究等契約を締結する会員企業に対し補助を行う「大分大学産学交流振興会連携推進補助事業」を企画提案し実施した。本事業を活用し、令和4年度は県内企業2社と新規受託研究契約を締結した。

⑳-1-B	<p>シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加</p> <p>企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の関係者が来学するイベントとして、半導体ニーズシーズマッチングラボ（9月）やテクノピッチ（9月）、テクノカフェ（12月）を開催した。テクノカフェには、大分大学産学交流振興会の会員企業、大分高専のテクノフォーラム会員企業、大分市産業活性化プラザ会員企業が参加した。また、大分大学産学交流振興会の会員企業を対象にした企業の展示ブースの設置を企画し、県内企業が大学に来学しやすい環境を整えた。 ・医学系のシーズに対してマッチング活動を推進した。創薬シーズを対象とするイベント DSANJ では、研究者と企業との面談を実現した。BioJapan2022（10月）では、グローバル感染症研究センターにフォーカスした展示を行い、前年を大きく超える50名以上の来客があった。
⑳-1-C	<p>研究者情報の広報ツールの充実</p> <p>本学の研究シーズを有効に活用するため、URA室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開HPに掲載する。併せて、HPのリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・URA室と産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を20本作成した。 ・研究者紹介動画は、研究マネジメント機構ホームページでの公開に加え、福祉健康科学部ホームページや男女共同参画推進室ホームページにも掲載し、研究者情報の広報ツールとして活用された。 ・出展イベント課題解決 EXPO（7月）では、ブースにおいて研究者紹介動画を流し、研究者総覧を配付した。 ・ホームページのリンクを記載した研究者紹介動画のリーフレットは随時更新し、企業や自治体等の訪問時やイベントにおいて積極的に配布しており、アウトリーチ活動における有効な広報ツールとして活用された。
⑳-1-D	<p>成果の検証と取組内容の改善</p> <p>研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて⑳-1-A から⑳-1-C で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究費及び共同研究費について、四半期ごとの契約件数及び受入額資料を作成し、研究マネジメント機構運営会議をはじめ、役員懇談会や学部長等連絡調整会議へ報告することで、情報の共有に努めるとともに、今後の取組に向けての課題等を確認した。 ・研究マネジメント機構運営会議において、各学部等がそれぞれの取組について報告し、意見交換を行った。
⑳-1-E	<p>基金の獲得</p> <p>大分大学基金の受入額の増加のため、各種関連企業、同窓生、保護者等へパンフレットを配布する等して、基金への理解を深め、基金の獲得を図ると共に、基金の獲得について、更なる戦略を検討し、受入額増加を図る。</p>	B	<p>同窓会会員、退職職員、今年度の卒業生や入学生の保護者等へパンフレットを送付し基金の獲得を図った結果、令和3年度と比較し、受入額が1,200万円以上増加した。</p>
⑳-1-F	<p>部署の設置</p> <p>寄附金受入業務の効率化を図るため、基金担当部署を設置し、基金の運営体制を強化する。</p>	—	<p>※ 令和4年度は実施対象外</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・学内に点在している企業等ニーズに関するデータの統合について、関係部署と検討を行う。(23-1-A) ・産学官連携部門と URA の連携を強化する。(23-1-A) ・令和5年度は、県内・九州圏内企業及び自治体の訪問を強化し、40社(・自治体)以上を訪問する。(23-1-A) ・マッチングイベント企画の段階から学部との連携を強化する。(23-1-B) ・出展する医学系展示会の見直しを行い、マッチングの可能性が高いと思われるイベントへの変更を検討する。(23-1-B) ・研究者紹介動画や研究シーズ集の閲覧回数等データを分析し、広報効果の検証を行う。(23-1-C) ・評価指標のモニタリングを踏まえ、産学官連携推進センターによる契約金額交渉等の支援件数を増加させる。(23-1-D) ・評価指標のモニタリングを踏まえ、産学官連携推進部門への外部からの相談件数の見える化に取り組む。(23-1-D) ・インセンティブを含め、更なる獲得戦略を検討し、前年度より受入額の増額を図る。(23-1-E) ・令和5次年度以降、基金の用途を決めて、活動報告等を作成する。(23-1-E)
特記事項	<p>評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺贈制度を導入することとし、大分大学基金のホームページ及びパンフレットに遺贈による寄附が可能であることを明記し、広く周知している。 ・クラウドファンディングの実施を決定し、実施事業者の公募を開始した。

中期計画	【㉓-2】社会が求める高い付加価値をもった人材の養成と、地（知）の拠点としての機能の高度化を図るため、本学の機能強化に資する取組に対して戦略的・重点的な資源配分を行う。
------	--

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
㉓-2-1	学長戦略経費予算額 50%以上増加（第3期末と第4期末の比較において）	19%増	—	—	—	—	—

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉓-2-A	<p>機能強化のための人件費財源の確保</p> <p>大学改革や教育研究改革等、本学の機能強化に資する取組に必要となる人件費を支援するため、新たな人件費の抑制策（キャップ制）により生じる財源を学長戦略経費として確保する。</p>	B	<p>新たな人件費抑制策（キャップ制）を活用して、医学部新学科、グローバル感染症研究センター、減災・復興デザイン教育研究センターに学長裁量人件費として、大学改革や教育研究改革等の人材を確保した。</p> <p>令和5年3月にキャップ制により生じた財源（59,675千円）を学長戦略経費へ組み替え補正したことにより、第3期末と比較して学長戦略経費を19%増加させることができた。</p>
㉓-2-B	<p>戦略的・重点的な資源配分</p> <p>① 教育研究組織の再編等の大学改革に結実する取組や学部等の教育改革に資する取組等を支援するため、学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」、「教育改革推進枠」、「学長裁量人件費」を設ける。</p> <p>② 理事・副学長によるヒアリングを実施し、評価結果に基づき役員懇談会において支援する取組を選定する。</p> <p>③ 学長のリーダーシップにより、本学の教育・研究力の強化・向上を図る取組などに重点的かつ時限的な配分を行う。</p>	B	<p>① 令和4年度予算編成において、計画通り学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」、「教育改革推進枠」、「学長裁量人件費」を設けた。</p> <p>② 令和4年度においても1月に理事・副学長ヒアリングを実施し、評価結果に基づき3月の役員・副学長懇談会において支援する取組等について選定した。</p> <p>③ 教育面では「教育改革推進プロジェクト」を、研究面では「研究力強化推進プロジェクト」などを支援した。（複数年での取組についても支援した。）</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none">・キャップ制導入による人件費と連動させたうえで、確実に学長戦略経費の財源を確保する必要があるが、キャップを超過する人件費の削減が計画通りに進むかが課題となっている。(23-2-A)・学長戦略経費により実施した事業の成果・効果を検証し、メリハリのある戦略的な配分を行う必要がある。(23-2-B)
特記事項	特になし

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	(14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いた エビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針 や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を 通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
中期計画	【㉔-1】 IR センターで分析したデータや外部の意見などの客観的な情報を活用して法人経営の改善・向上を行う。また、種々の広報活動により、教育研究の成果と社会発展への貢献等に関するステークホルダー等の理解・支持を増進させるとともに、その意見等を分析することによって、法人経営を改善・向上させる。

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
㉔-1-1	自己点検・評価結果の公表 1回以上/年 (第4期中の毎年度)	1回	—	—	—	—	—
㉔-1-2	IR や内部質保証による法人経営の改善・向上件数 2件以上/年 (第4期中の毎年度)	4件	—	—	—	—	—
㉔-1-3	教育研究の成果と社会発展への貢献等につながる広報誌等の発行 2回以上/年 (第4期中の毎年度)	2回	—	—	—	—	—

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉔-1-A	自己点検・評価の実施方法等の決定 企画等担当理事の下で、中期計画を達成するための具体的な実施計画（アクションプラン）に係る自己点検・評価の詳細な実施方法等を決定する。	A	令和4年11月22日の教育研究評議会にて、第4期における中期計画の進捗管理の具体的な実施方法やスケジュールを決定した。これをもって本アクションプランの内容を達成した。 さらに、進捗管理の手法が従来から大きく変更されることを踏まえ、令和5年度からの本実施に先立ち、新たな手法への習熟と理解増進を図ることや、前倒し的に学内の実情を把握することを目的に、進捗管理の試行を実施した。
㉔-1-B	自己点検・評価の実施 中期計画を達成するため、具体的な実施計画（アクションプラン）の実施状況等について、毎年度、各理事の下で自己点検・評価を実施し、その結果を全学の自己評価書として取りまとめ、各年度終了後半年以内を目途にホームページ等で公開する。	—	※ 令和4年度は実施対象外

⑭-1-C	<p>法人経営の改善を要する事項の抽出及び対応</p> <p>IR 分析の結果や学内の自己点検評価を通じて改善を要する事項の抽出を実施する。その結果を踏まえ、学内での改善等（2件以上/年）を行う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の内部質保証のための取組に資するデータや分析結果を各部局に提供し、「アセスメント・チェックリストに基づく点検表」による教育のモニタリングを推進した。 ・教育の内部質保証の一環として実施してきた卒業生アンケートに関し、対象者全員への調査ができていなかった従来の方法を改善して実施した。合わせて実施要項も改定した。 ・LMS の学習履歴ログデータの分析や授業評価アンケートの結果に基づき、全学の教養教育科目の実施方法等の見直しを行った。 ・授業評価アンケートの回答率のデータの分析に基づき、回答率を向上されるための教務情報システムの改修等の取組を行った。
⑭-1-D	<p>広報誌等の発行</p> <p>大分大学の強みや特色をステークホルダーに理解させるため、テーマを決め、年2回広報誌を発行し、大分大学への理解・支持を増進させる。</p>	B	<p>4月に「福祉」をテーマとした62号、10月に「医療」をテーマとした63号を発行し、本学への理解を増進させるため、県内の高校や各企業等へ送付することにより、多種多様なステークホルダーに大分大学の強みや特色を広く周知することができた。</p>
⑭-1-E	<p>ステークホルダーからの意見聴取の仕組み構築</p> <p>教育研究の成果や社会発展への貢献等に関する取組等をステークホルダーに提示し、意見を聴取する仕組みを構築する。</p>	B	<p>本学にとって有益な意見を得ることができるために、どのステークホルダーにどのような取組事例を提示すればよいか、合理的且つ効果的な意見聴取の方法を決定する必要があることから、まず、学内で実施されているステークホルダーへの意見聴取の実態調査を実施した。</p>
⑭-1-F	<p>ステークホルダーからの意見に基づく法人経営の改善</p> <p>⑭-1-Eを踏まえ、ステークホルダーへ教育研究の成果や社会発展への貢献に関する取組等を提示し、それに対する意見聴取を行った上で、改善を要する事項があれば改善を実施する。</p>	—	<p>※ 令和4年度は実施対象外</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な法人としての自己評価及び進捗管理の必要性・重要性に対する学内の理解を増進する必要がある。試行の結果も踏まえて、進捗管理の手法の改良や、説明会・研修の実施なども検討する。(⑭-1-A) ・令和4年度に完成することとしていた、運営費交付金に関する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標に関する分析を行うためのデータベース構築を完了する。(⑭-1-C) ・令和5年度中に、学内調査結果を基にステークホルダーへ意見聴取を行うための具体的な仕組みを構築する。(⑭-1-D) ・ステークホルダー等に本学の強みや特色を理解してもらっているかどうかの検証が課題である。(⑭-1-D) ・魅力的なテーマの選定。(⑭-1-D) ・令和5年度中に、学内調査結果を基にステークホルダーへ意見聴取を行うための具体的な仕組みを構築する。(⑭-1-E)
---------	---

特記事項	特になし
------	------

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

中期目標	(15) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとした デジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。
------	---

中期計画	【㊸-1】 教職員の事務手続きの業務効率化のため、A I 等を利用したデジタル技術の活用を推進する。
------	--

評価指標		令和4年度における評価指標の状況
番号	内容	
㊸-1-1	令和5年度までにデジタル化推進計画を策定し、その計画に沿って令和8年度までに整備を行い、令和9年度には点検・改善を行う。	令和4年11月にDX推進計画策定委員会において、DX推進計画（デジタル化推進計画）を策定した。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㊸-1-A	DX推進計画の策定 教職員の事務手続きの業務効率化のために、DX推進計画策定委員会が、DX推進計画を策定する。委員会のもとにプロジェクトチームを設けており、教育DXPTについては教育マネジメント機構、研究DXPTについては研究マネジメント機構、研究DXPTについては研究マネジメント機構を中心に実施する。	B	DX推進計画策定委員会のもとに設置した教育DXPTについては教育マネジメント機構、研究DXPTについては研究マネジメント機構を中心にDX推進計画を検討し、DX推進計画策定委員会においてとりまとめ、令和4年11月にDX推進計画を策定した。 さらに、DX推進計画を、計画的かつ着実に実行するため、令和4年11月15日にDX推進委員会を設置し、工程表の策定を開始した。
㊸-1-B	デジタル化の整備 教職員の事務手続きの業務効率化のために策定したDX推進計画に基づき、事務局が中心となり、デジタル化の整備を実施し、デジタル技術を活用する。	—	※ 令和4年度は実施対象外

②⑤-1-C	点検・改善 令和8年度までに整備したデジタル化について活用の利便性を図るため、事務局が中心となり、点検を行い、必要に応じ改善し、デジタル化の成果をあげる。	—	※ 令和4年度は実施対象外
改善を要する点	工程表の確定。(②⑤-1-A) 工程表に基づき、着実に実施できているかの確認。(②⑤-1-A)		
特記事項	特になし		

中期計画	【㉔-2】大学運営のデジタルトランスフォーメーション（DX）化に向けて、情報セキュリティ対策を強化し、業務運営に必要なシステムやデータに安全、安心にアクセスできる ICT 環境を整備する。
------	--

評価指標		令和4年度における評価指標の状況
番号	内容	
㉔-2-1	令和4年度に情報セキュリティ強化計画を策定し、その計画に沿う形で令和5～6年度に ICT 環境の整備を実施する。令和7年度からは整備した ICT 環境の安定的な運用と改善を行う。	「大分大学情報セキュリティ強化計画」を策定し、学内に公開・周知した。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉔-2-A	<p>情報セキュリティ強化計画の策定</p> <p>安全、安心な ICT 環境の構築のため、情報セキュリティ委員会が主体となり、基盤情報システム更新（令和5年3月）の検討内容と連動した情報セキュリティ強化計画を策定する。</p>	B	<p>令和5年3月15日開催の情報セキュリティ委員会において、「大分大学情報セキュリティ強化計画」を策定し、学内に公開・周知した。</p> <p>令和5年度の基盤情報システム更新において、クラウドサービスの活用（クラウドメールへの移行、クラウドサーバの活用）を予定しており、これに連動して、利用者 ID の管理強化、多要素認証導入によるセキュリティ強化に取り組むことを情報セキュリティ強化計画に記載している。</p>
㉔-2-B	<p>ICT 環境の整備</p> <p>安全、安心な ICT 環境の実現のため、学術情報拠点が主体となり、策定した情報セキュリティ強化計画に即して、クラウドに関するリスクへの対応や各種アカウント防御等のセキュリティ対策に留意した ICT 環境の整備を行う。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
㉔-2-C	<p>ICT 環境の安定的な運用と改善</p> <p>安全、安心な ICT 環境の安定的な運用のため、学術情報拠点が主体となり、クラウドに関するリスクへの対応や各種アカウント防御等のセキュリティ対策に留意し整備した ICT 環境のモニタリング及び情報セキュリティ強化計画の見直しを含めた必要な改善を行う。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外

改善を要する点	・基盤情報システムの更新は、令和5年3月に予定していたが入札不調により令和5年10月からの運用開始となった。このため、強化計画の取組工程の見直しを検討する必要がある。(25-2-A)
特記事項	特になし

II 大学の教育研究等の質の向上
(1) 社会との共創に関する目標

中期目標	(1) 地域社会の安全・安心、持続性に大きな影響を及ぼす自然災害や感染症の流行などのマルチハザードに対応するため、自治体、産業界、県民との連携のもとで防災・減災、医療に係る共創拠点の形成、クライスマネジメント及びクライスコミュニケーションの強化と社会実装を進め、かつ学際的な取り組みをより一層展開し、地（知）の拠点としての機能強化を推進する。
------	---

中期計画	【独自①-1】大分大学減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センターが中心となり、防災・減災、防疫、災害医療に係るインテリジェンス・ハブとしての機能を拡充し、自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するためのクライスマネジメント機能を有する組織を設置することにより、持続的かつ安全・安心な地域社会の形成に寄与する。さらに、大分県や県内市町村、民間企業や団体、県民と協働し、地域社会のマルチハザード関連のデータを統合しマネジメントすることで、防災・減災、防疫、災害医療への対応の強化に関する事業、地域社会における教育や活動支援を継続的に実施する。大分県域におけるクライスマネジメント及びクライスコミュニケーションの社会実装を目指す社会共創拠点を、産官学・広域連携により形成する。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
独自①-1-1	拠点形成と実施事業（協力及び協定締結機関等との連携事業、シンポジウム・セミナー開催、マルチハザード講座・訓練実施）について、関係機関や参加者による活動状況・達成度・手段等の外部評価（5段階）を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.4点	—	—	—	—	—
独自①-1-2	社会実装達成度評価（5段階）を3年に一度実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。			—			—

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自①-1-A	<p>クライスマネジメント機構の設置</p> <p>自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するため、減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センターが中心となり、クライスマネジメント機構を設置し、クライスマネジメント及びクライスコミュニケーションのための体制を構築する。</p>	B	<p>自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するため、令和4年4月にクライスマネジメント機構を設置した。機構には、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、クライスマネジメント機構運営会議を設置した。</p> <p>令和4年度において、運営会議を5回開催し、以下のとおり体制構築に係る検討を行うことにより、クライスマネジメント及びクライスコミュニケーションのための体制構築を推進した。</p> <p>① 令和4年度活動計画を策定し、活動計画を四半期ごとに区分して進捗を管理した。</p> <p>② 令和4年度概算要求組織整備により措置された新規教員を採用するため、新規教員2名の派遣要請を行い、公募し選考した。</p>

			<p>③ 令和5年度概算要求組織整備に際し、体制強化に向けた組織拡充要求を行い、2名の新規教員の拡充が認められた。今後、教員公募による選考を進めることとしている。</p> <p>④ クライシスマネジメント機構の外部評価実施体制について検討し、外部評価委員会を令和5年2月に設置し、2月20日に令和4年度外部評価を実施した。</p>
独自①-1-B	<p>データマネジメントとシステム構築、システムの活用</p> <p>平時、災害発生時・後における対応と事前対策の強化を図るため、クライシスマネジメント機構において、マルチハザード関連のデータを統合・整理し、実際の災害時等のクライシス期への対応を高度化させるためのデータマネジメントとシステム開発を行う</p>	A	<p>① マルチハザードに対応したデータマネジメントを進めるにあたり、以下のとおり、基盤となる災害情報活用プラットフォーム EDiSON の実装に向けた実証事業を進め、機能充実を図った。なお、実証事業を進めるにあたっては、大分県の研究事業支援を活用し、民間企業との共同研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の被災状況や最大15時間先までの災害リスクを分析・可視化することが可能となった。 ・EDiSON ドローン共有化システムの実証 ・自律型ドローン運用システムの試験飛行 ・地震発生時に県内指定避難所の被害状況を迅速に把握するためのIoT地震計の設置 ・令和4年度に発生した火山（伽藍岳）警戒レベル2（7月）、豪雨（7月）、台風第14号（9月）の実災害における大分県や市町村でのEDiSON分析データ活用 <p>② EDiSON をマルチハザードに対応した統合基盤システムへと拡充するため、災害時医療や感染症に対応するデータマネジメント手法について検討し、システム構築に向けたサーバの整備や各種データの出入力を可能とするインターフェースの開発を進め、マルチハザードへの対応に向けたデータ連携に関して、以下のとおり大分県をはじめとする関係機関の協力を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大分県遠隔画像伝送システム」とEDiSONのデータ連携による、救急車の位置情報取得 ・大分県がオープンデータとして公表する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）やインフルエンザ等の感染症データとEDiSONのデータ連携 ・BCP（事業継続計画）に対応したデータマネジメントを進めるための気象カメラの設置 ・民間企業の協力による、EDiSONの一部機能を活用したBCP対応型システムの開発と実証実験の開始 <p>以上のとおり、アクションプランに掲げたデータマネジメントとシステム開発にとどまらず、令和4年度に大分県内で発生した実災害における行政の災害対応でEDiSONの分析データが活用された。さらに、第3期大分県科学技術振興指針に大分県の災害対応支援システムとEDiSONの連携による情報収集や防災力向上について明記されるなど、データマネジメントとシステム開発の取組は地域社会から高く評価されている。</p>
独自①-1-C	<p>構築したシステムの活用、評価</p> <p>クライシスマネジメントを担う人材育成と統合基盤情報の改善・高度化のために、平時では危機管理・クライシス期を想定した各種訓練による人材の育成など防災・減災、防疫、災害医療への対応の強化に関する事業を行い、事業とシステムの活用可能性に関する評価を行う。</p>	—	<p>※ 令和4年度は実施対象外</p>

独自①-1-D	<p>クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションのための社会共創拠点形成</p> <p>クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの強化・高度化、社会実装の取り組みを推進するため、クライシスマネジメント機構がクライシスマネジメントに関するデータ、研究成果、教育コンテンツを集約・共有し、大分県域における社会共創拠点を産官学・広域連携により形成する。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
独自①-1-E	<p>ワンヘルス評価システムの構築</p> <p>人獣共通感染症リスク把握のため、クライシスマネジメント機構（主体はグローバル感染症研究センター）が、県内動物の分布状況を調査し、病原性を有する感染症の保有状況を調査することで、人への感染性リスクについて提言を行う。</p>	A	<p>ヒトの健康に影響を与える可能性のあるペット、野生動物の分布状況を調査するため、大分県獣医師会と定期的な連絡会を立ち上げた。連絡会において、人獣共通感染症のサーベランスを行うこととした。</p> <p>また、野生動物が保有し、ダニ咬傷によりヒトに媒介される重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルスの県内動物における保有状況の調査とヒト感染例の地域的分布に関する研究を行い、国際学術誌（Hashimoto T, Nishizono A. et al., Am J Trop Med Hyg. 2022）に発表した。</p> <p>さらに、ICU入院後のSFTS疑似患者を早期に確定診断し重症化を予測することで迅速な治療に繋げるため、PicoGene1000を用いた簡便かつ超短時間でSFTSの遺伝子増幅診断を行える条件の検討を行い、ハンディタイプかつ超短時間で確定診断が可能な遺伝子増幅診断システムを構築した。</p> <p>以上のとおり、アクションプランに掲げた県内動物の分布状況等の調査や提言にとどまらず、研究成果の国際学術誌での発表や、SFTS疑似患者の早期診断に資する遺伝子増幅診断システム構築などを実施することができた。</p>
独自①-1-F	<p>災害医療に関する協力協定の締結</p> <p>災害時に迅速な対応ができるように、令和4～5年度に大分大学と大分県で災害医療コーディネーターと医療救護班の協定を締結する。</p>	B	<p>大分県と大分大学の間ですでに締結済みの災害医療コーディネーター及び医療救護班に関する協定について、本年度、大分県医療政策課と改訂案を作成していたが、厚生労働省より令和4年7月22日付けで保健医療福祉調整本部の設置を推奨する通知があったことに伴い一部見直しが必要な部分が生じたため、現在検討を行っている。</p> <p>協定を改訂すると同時に、災害医療コーディネーター制度の改正を進め、災害医療にかかる多くの組織・団体あるいはそれらのリエゾンから構成される保健医療福祉調整本部を大規模災害時に大分県庁に設置し、また、地域との連携の仕組みを確立させることにより、災害医療コーディネーターや医療救護班の派遣及び活動がよりスムーズにできることを目指している。</p> <p>また、大分県と災害医療コーディネーター制度や保健医療福祉調整本部の在り方について検討を進めており、令和5年度中に制度の確立と併せて協定を改定する予定である。令和5年3月31日に開催された大分県災害医療対策協議会において、保健医療福祉調整本部設置や災害医療コーディネーター制度の在り方について、多くの組織・団体が集まって協議する場が必要であると提言し認められた。</p>

独自①-1-G	<p>災害医療対応強化のためのセミナー実施</p> <p>挟間キャンパスでの災害対応能力の底上げのため、大分大学災害医療対応セミナーを e-learning(コンテンツは随時アップデートする)も併用して毎年開催し、挟間キャンパス全教職員の受講率 80%以上を維持する。</p>	C	<p>大分大学災害医療対応セミナーの一環として、令和 4 年 11 月 29 日に量子科学技術研究開発機構から講師を招聘し、CBRNE 災害対応研修の講演会を開催し、併せて実働訓練を行った。</p> <p>CBRNE 災害対応研修を実施したことにより、長年の課題であった CBRNE 災害への対応準備を進めることができた。本研修の内容は専門的な領域であるため、挟間キャンパスの特定部署の職員を対象として対面により実施した。</p> <p>挟間キャンパス全教職員向け研修として「病院における CSCA」及び「病院における TTT」の e-learning を令和 5 年 2 月 15 日から配信したが、受講率は 53.6%であった。</p> <p>※ CBRNE とは、化学 (chemical)・生物 (biological)・放射性物質 (radiological)・核 (nuclear)・爆発物 (explosive) の頭文字を取ったもので、これらによって発生した災害を CBRNE 災害と言う。</p> <p>※ CSCA とは、大規模災害において職種を超えて体系的な対応を行う際に必要となる基本原則で、Command&control (指揮・統制)、Satety (安全)、Communication (情報伝達)、Assessment (評価) の頭文字をとった略語。</p> <p>※ TTT とは、大規模災害現場における具体的行動であり、Triage (トリアージ)、Treatment (治療)、Transport (搬送) の頭文字をとった略語。</p>
独自①-1-H	<p>避難所の健康危機管理に関する研究</p> <p>さまざまな背景を持つ避難者の健康危機を解決するため、「避難所プロジェクト」が、これまでの避難所のデータを収集・解析するとともに、自治体や地域住民と連携して模擬避難所訓練を実施し避難所における健康管理の課題を抽出することにより、避難所の空気環境の実測と数値シミュレーション、エッセンシャル薬剤リストの作成、最先端アバター技術を応用した健康介入法、事前教育・体験演習法の作成、及び感染症コントロールを実施し、県内避難所の住環境改善の可能性について提言する。</p>	B	<p>令和 4 年 4 月に、大分大学重点領域研究プロジェクト「自然災害時の避難所における健康危機管理」(以下「避難所プロジェクト」という。)のキックオフミーティングにて参加する研究チームの取り組みの共有を図ったのち、チーム毎の研究活動を開始した。避難所プロジェクト全体の取り組みとして、日田市の主催する防災訓練への参加(6月)と且野原キャンパスにおける模擬避難所運営訓練(11月)において、避難所における健康管理の課題を抽出した。</p> <p>なお、避難所プロジェクトの各研究チームは、以下のとおり活動を行った。</p> <p>《環境チーム》日田市天ヶ瀬地区の避難訓練において、模擬避難所における空気環境測定を実施するとともに、避難所内の気流の数値シミュレーションに着手した。</p> <p>《感染症チーム》感染症疫学講習会の開催、感染症検査施設の開設、統合基盤情報システムへの感染症情報の集約化など、災害時の感染症対策を向上させた。</p> <p>《看護チーム》日田市役所の保健師と連携し、同市津江地区での調査研究の準備を進めた他、事前訓練・体験訓練の教材の作成を進めた。</p> <p>《薬剤チーム》避難所におけるエッセンシャルメディスンの選定に加え、ドローンによる被災地への薬剤輸送について大分県と検討を開始した。</p> <p>《健康介入チーム》遠隔ロボット(アバター)を用い避難所と大学を結ぶことによる健康支援システムの開発に着手した。</p> <p>これらの取り組みを総括して、令和 5 年 1 月 22 日に、大分大学レジリエント社会・地域共創シンポジウム「自然災害 もうひとつの危機～ 避難所における健康リスクを考える」を開催した。</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーターと医療救護班の協定締結に向けて、大分県との打ち合わせの回数を増やす。(独自①-1-F) ・県全体での協議と連携しながら、協定の改訂を進める。進捗状況によっては、暫定的な協定であっても、現在締結済みの協定内容を改善して、令和5年度中には締結する。(独自①-1-F) ・令和5年度においては、大分大学災害医療対応セミナーe-Learningを5月から開始し、学内周知や各種会議において受講を繰り返し促すことにより、受講率80%以上を達成する。(独自①-1-G)
特記事項	<p>評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項</p> <p>◎COP27 ジャパンパビリオンセミナー</p> <p>11月15日に開催されたCOP27 ジャパンパビリオンセミナーに、CERDとの共同研究によりEDiSONを開発している株式会社ザイナスとSAP ジャパン株式会社が登壇し、「緩和と適応に貢献する日本企業の先進的な技術」をテーマとしたセミナーにおいてEDiSONの取組みが発表された。</p> <p>優れた実績や特色ある取組</p> <p>◎大分県との協定に基づく災害対応業務の高度化に資する災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月8日に由布市伽藍岳において噴火警戒レベル2となる火山活動が発生し、大分県との連携協定に基づくドローンによる現地調査(鶴成センター長、大沢客員教授(京都大学地熱研)、湊客員研究員)を実施した。現地においては、由布市、大分地方気象台も連携し調査を実施した。 ・9月18日の台風第14号接近に伴い、CERDよりリエゾン・データ分析班・災害医療班を大分県災害対策本部に派遣した。災害対応の助言にあたるほか、被害地域(由布市、豊後大野市)の調査を実施した。9月23日から25日には被害地域(由布市)に学生・教職員による災害ボランティアを派遣した。

中期計画	<p>【独自①-2】持続的かつ安全・安心な地域社会を支える人材・担い手育成のために、大分大学減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センター及び各学部等の連携のもとで、学生と教職員の協働による防災・減災、防疫、災害医療に関わる地域貢献活動などを通じて、学内外における防災・減災、防疫、災害医療、クライスマネジメント及びクライスコミュニケーション等に関する教育及び研究者等の育成を行う。また、防災・減災、防疫、災害医療、クライスマネジメント、クライスコミュニケーションに係る研究を推進し、研究成果を行政機関、教育機関、医療機関、住民など地域社会へ還元する。</p>
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
独自①-2-1	講義・研修・講習会等の受講者アンケートによる評価（5段階）を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.4点	—	—	—	—	—
独自①-2-2	学生・教職員の活動に関する実施内容・効果に関する外部評価（5段階）を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.5点	—	—	—	—	—
独自①-2-3	社会実装達成度評価（5段階）を3年に一度実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。（再掲）			—			—

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自①-2-A	<p>クライスマネジメント及びクライスコミュニケーションに関する研究の推進</p> <p>クライスマネジメント及びクライスコミュニケーションに関する教育や地域社会での取り組みを強化・高度化させるため、クライスマネジメント機構が防災・減災、防疫、災害医療、クライスマネジメント、クライスコミュニケーションに係る研究を推進し、その成果をシンポジウム等を通じて地域社会に発信する。</p>	B	<p>① クライスマネジメント及びクライスコミュニケーションに関する地域社会での取り組みを強化するため、「避難所プロジェクト」の成果をテーマに、国立大学協会、大分県との共催により、令和5年1月22日にシンポジウム「自然災害もうひとつの危機～避難所における健康リスクを考える」を112人の参加者を得て開催し、専門家による基調講演とパネルディスカッションを行った。</p> <p>シンポジウム開催に先立ち避難所プロジェクトのホームページを作成し、情報発信を進めた。</p> <p>シンポジウム開催に併せて、防災・減災や避難所に関する展示会を会場内で開催した。避難グッズやプロジェクト研究成果のパネル出展に加え、EDiSONや遠隔操作ロボット（アバター）のデモンストレーションも行い、広く県民に対し防災学習・情報発信の場となった。</p> <p>② 地域防災の向上に向けた取り組みを進めるため、減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）と行政機関等が協働し、地域防災に資するセミナーやシンポジウムを4回開催した。また、別府市と「鶴見岳・伽藍岳の火山防災に係る連携に関する協定」を締結した。</p> <p>特に、「減災シンポジウム in 宇佐市」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初令和2年度の予定から延期していたが、ようやく開催を実現できた。当日は、約180人の参加者があり、宇佐市の課題である要配慮者利用施設における避難確保計画策定に加え、若者世代に対する防災意識の醸成をテーマとし、宇佐市・大分県・気象台・国土地理院が連携してセミナーやフィールドツアーを開催す</p>

			<p>るなど地域に密着し課題解決に寄与する取組を行った。</p> <p>別府市役所職員向け火山防災セミナーでは、伽藍岳の警戒レベル引き上げ（7月）に伴い火山防災に対する関心が高まる一方で、別府市職員の火山防災に関する情報が不足している現状を踏まえ、CERD や関係機関による鶴見岳・伽藍岳の最新情報を解説した。さらに、3月には「鶴見岳・伽藍岳の火山防災に係る連携に関する協定」を締結し、地域防災の取組強化に寄与した。</p>
独自①-2-B	<p>クライスマネジメントに関する教育・活動コンテンツの開発と実践</p> <p>クライスマネジメント及びクライスコミュニケーションを担う人材育成のため、クライスマネジメント機構が主体となりクライスマネジメントに関する教育・活動コンテンツの開発（カリキュラム開発、全学共通科目の提供、専門科目化など）を行い、学生・教職員の教育をはじめ、学生・教職員協働による地域貢献活動を実施する。</p>	B	<p>① 自然災害や防災・減災への啓発を図るための講義内容を拡充し、教養教育科目「減災科学Ⅰ」「減災科学Ⅱ」に加え、令和4年度より、新入生を対象とした教養教育科目「学生生活入門」の中で、防災・減災・復興に関する講義を新たに加えた。また、令和5年度に開講予定のクライスマネジメントに関する教養教育科目「減災と医療」「環境と減災」について準備を行い、全学に対し、自然災害を取り巻く環境や医療の知識を提供することを進めている。</p> <p>② 災害時ボランティアを育成するための学生・教職員を対象とした災害ボランティア講習会等を開催し、5月に「災害ボランティア実践講座」（スーパーボランティア尾畠春夫さん協力）、6月に「学生災害ボランティア講習会」を開催し、学生等約100名が受講した。</p> <p>9月に発生した台風第14号では、由布市の被災地に対して令和4年9月23日から25日の3日間にわたって延べ34名（学生21名・教職員13名）の災害ボランティアを派遣した。</p> <p>12月には、災害ボランティアに参加した学生や由布市社会福祉協議会らによる「災害ボランティア振り返り講座」を開催した。</p> <p>③ 復興や水防災、気象などをテーマとしたおんせん県おおいた祭り-大分県民 DAY 他2件の防災イベントに学生団体「学生CERD」（約50名）らとともに参加した。国や県など行政機関と学生・教職員協働による防災に関する啓発を通し、地域貢献活動を実施した。</p>
独自①-2-C	<p>感染症疫学養成教育の実施</p> <p>感染症流行時に即応できるようにするため、クライスマネジメント機構等が感染症疫学に関する教育カリキュラムを設け（令和4年度に設置準備）、大学院博士課程での教育や行政職員等に対する研修や講習会を行い（令和5年度以降毎年度実施）、感染症流行時の疫学情報収集や感染症危機管理に対応できる人材を養成する。</p>	A	<p>クライスマネジメント機構公開講座として「感染症危機管理 自然災害時の感染症疫学」を実施した（令和4年12月10日・17日開催）。県内の被災時の感染症対策能力の向上を目的として、2名の学内教員と4名の学外専門家を講師として、自治体の保健行政関係者や県内医療関係者を対象に実施した。対面18名、遠隔4名の参加を得て、感染症と疫学の基礎から、行政上の課題、新型コロナウイルス感染症の現状、災害時の感染症、そして国際感染症まで、幅広いテーマで感染症疫学に関する集中講義を実施した。</p> <p>感染症疫学に関する教育カリキュラムは、令和4年度は設置準備を行う予定であったが、機構の公開講座として1年前倒しして令和4年度に開催することができ、学内外の専門家の助言を得て、過不足ない感染症疫学の内容を網羅したプログラムを組むことができた。令和5年度には、同様の公開講座の実施実績を重ねると共に、大学院博士課程での教育に向けた準備を加速する。</p>

独自①-2-D	<p>災害医療対応強化</p> <p>災害医療に関わる人材育成のため、クライシスマネジメント機構（災害対策室）が病院上層部や各部署のリーダーとなる教職員を対象に災害対応研修会を毎年開催する。災害医療に関する E-learning を全教職員対象に通年で行い、災害時に活動できる医療人の育成を行う。災害時に院外と円滑に連携するため、これらを院外の関係機関にも公開して大分大学災害対応の方針の理解を促進する。</p>	B	<p>令和4年8月28日に開催予定であった病院災害対応研修は、コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止となったが、受講対象者を医学部職員（医学科及び看護学科）まで拡大し、医学部附属病院や医学部のリーダーとなる管理的職位にある医師4名、看護師9名、医療系技術職員1名、医学部教員4名、事務職員6名の合計24名の参加による挟間キャンパス災害対応研修を令和5年2月4日に開催した。今回から附属病院に加え医学部教員の研修参加が実現し、挟間キャンパス全体における災害対応の推進が可能となった。</p> <p>受講者は5項目のe-learningを事前に受講し、このうち1項目「病院におけるCSCAについて」を医学部附属病院及び医学部の全教職員に対して、令和5年2月15日よりe-learningで開始した。</p> <p>また、県内自治体職員や医療機関関係者等の学外者向けに、e-learning教材「病院におけるCSCAについて」と「病院におけるTTTについて」のCDを作成し送付した。e-learning教材CDの配布により、県内自治体職員や医療機関関係者に対しても病院における災害対応の基本に関する知見を提供することができた。</p>
独自①-2-E	<p>災害時における地域との連携</p> <p>県内で行われる行政や地域コミュニティ主催の災害訓練にクライシスマネジメント機構（災害対策室、CERD）が参画しフィードバックを行う。地域BCPを推進するため、市町村と連携・意見交換を行い、特に由布市とは毎年会議を開催して地域BCPを作成する。</p>	B	<p>① クライシスマネジメント機構では、行政や地域コミュニティの防災力の強化及び減災に資するため、防災訓練連携事業を3回、災害訓練（災害医療）を4回、その他地域コミュニティと取り組む訓練や事業を9回実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域における実働を伴う防災訓練は減少傾向だったが、令和2年7月に被災した日田市天ヶ瀬地区および由布市湯平地区においては、行政や地域からの要請により例年同様に勉強会や防災訓練の指導を実施した。また、地域や学校からの防災訓練・学習指導等の要請が増加しており、CERDから防災コーディネーターを派遣し、県下全域にわたって支援活動を実施した。</p> <p>② CERDでは、令和4年度から大分県事業「先端技術を活用した企業防災力向上事業」において、EDiSONを民間企業BCP（事業継続計画）に活用する実験が始まり、県内企業10社の協力により実証事業を開始した。</p> <p>また、医学部附属病院災害対策室では、令和4年4月21日に由布市役所防災危機管理課と地域BCPにかかる連携について協議を行った。</p>
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートの結果を参考に、令和5年度のシンポジウム等を企画する。(独自①-2-A) ・多くのセミナー等で、受講者アンケートを実施する。(独自①-2-A) ・講義・研修・講習会等の受講者アンケートを実施する。(独自①-2-B) ・受講者アンケートの結果を参考に、令和5年度の公開講座を企画する。(独自①-2-C) ・講義・研修・講習会等の受講者アンケートを実施する。(独自①-2-D) 		
特記事項	特になし		

中期目標	(2) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。
------	---

中期計画	【①-1】「おおいた地域連携プラットフォーム」と連携し、大分県内自治体及び地域企業等の抱える課題やニーズを集約する。これに基づき教育プログラムの見直しを行うとともに、地域課題や企業課題に対し適切な解決策を企画・提案できる能力かつ社会人として必要な基礎的な汎用力を備え、地域で活躍できる人材である「おおいた共創士」認証者を輩出し、地域の活性化に寄与する。また、大分県内自治体及び地域企業等の課題解決事業へ参画することにより産官学の連携を強化し、地域でのインテリジェンス・ハブとしての役割を果たす。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①-1-1	「おおいた共創士」認証者数 4人以上/年（第4期の平均値）	25人	—	—	—	—	—
①-1-2	地域課題解決事業への参画数 2件以上/年（第4期の平均値）	11件	—	—	—	—	—

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
①-1-A	<p>「おおいた共創士」認証対象科目への安定した登録学生数の確保</p> <p>安定した登録学生数を確保し、「おおいた共創士」認証者を確実に輩出するため、地域連携プラットフォーム推進機構が主体となり、以下の3項目を実施し、中期計画期間のうち4年間での達成を目指す。従って令和4年度～令和7年度は年平均を6名以上とする。①学生の履修登録前に、教育プログラム開発委員会を通じ、学部のうち、経済学部および理工学部教員を中心に、「おおいた共創士」認証対象科目への登録学生数等の一定数確保を依頼する。②学内イントラや学生向け「おおいた共創士」認証制度に関する動画配信や新入生ガイダンスなどを実施することにより、制度のメリットを強く広報し、登録学生を募る。③「おおいた共創士」認証制度にチャレンジ中の学生に対し、情報提供や対象科目に関わる企業関係者の評価伝達等、手厚い指導を実施する。</p>	A	<p>「おおいた共創士」認証者の拡充を図るため、おおいた共創士認証制度の広報チラシやガイダンスビデオを作成し、Webでの動画配信や新入生ガイダンスで制度のメリットを強く広報した。また、おおいた共創士認証対応科目の広報チラシを作成し、教育プログラム開発委員会構成員の教員に対して登録学生数等の一定数確保を依頼するとともに、キャンパススクエアを通じて学生に対して科目登録を促した。</p> <p>また、「おおいた共創士」認証制度にチャレンジ中の学生に対して、これまでの認証希望者へのフォロー（就職にまつわる情報提供やプラットフォーム主催イベントのお知らせ、インターンシップ合同成果報告会の開催、共創士対象科目における企業関係者からのフィードバック等）に加え、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省が本年度6月に合意した「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」を受け、「おおいた共創士」の認証時期を、これまでの3年生・3月に加え2年生も3月に認証できることとした。この変更により、就職活動においてインターンシップを活用できる余地が広がった。</p> <p>以上の取組により、令和4年度における「おおいた共創士」は、評価指標【①-1-1】に掲げた目標（4人以上/年）を大きく上回る25名を認証することができた。</p>

①-1-B	<p>「おおいた共創士」認証対象科目への安定した登録学生数の維持</p> <p>令和7年度までの認証対象科目への登録学生数及び「おおいた共創士」認証者数を踏まえ、必要に応じて令和4～7年度の取組内容等の見直しを行った上で継続して実施することにより、令和8年度以降も「おおいた共創士」認証対象科目への登録学生数を確保し、第4期で年間あたり「おおいた共創士」認証者数4人以上を実現する。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
①-1-C	<p>地域連携プラットフォームが収集した自治体中心の「地域課題解決事業」「地域実践型活動事業」等への参画募集強化</p> <p>地域課題解決事業等への参画件数を増加させるため、全県組織である「おおいた地域連携プラットフォーム」を通じて収集した地域課題について、以下の3項目を実施し、中期計画期間のうち4年間での達成を目指す。従って令和4年度～令和7年度は年平均3件以上の参画数を目指す。①自治体訪問を強化し、「地域課題」の情報収集を実施する。②各部局や学部長を通じて教員への「地域課題解決事業」参画を依頼する。③学内イントラ等を利用して、過去の「地域課題解決事業」の取組み実績の周知を実施し、地域課題への参画意識の向上を図る。</p>	A	<p>地域課題解決事業等への参画件数を増加させるため、自治体訪問を強化し「地域課題」の掘り起こしを行うとともに、部局や学部長を通じて教員へ同事業への参画を促すことや、学内イントラ等で過去の同事業の取組実績を周知することにより、地域課題解決事業への参画意識の向上を図った。</p> <p>これらの取組により、自治体等や教員において、これまで以上に地域課題解決事業等への認知と関心が高まった結果、令和4年度における地域課題解決事業への参画数は、実践型地域課題解決事業5件、大分県との補助金事業2件、市町村における地域課題の解決に向け連携可能な取組4件の計11件と、評価指標【①-1-2】に掲げた目標（1年あたり2件以上）を大きく上回る事ができた。</p>
①-1-D	<p>地域連携プラットフォームが収集した自治体中心の「地域課題解決事業」「地域実践型活動事業」等への参画募集強化の維持</p> <p>令和7年度までの「地域課題解決事業」、「地域実践型活動事業」等の参画数を踏まえ、必要に応じて令和4～7年度の取組内容等の見直しを行った上で令和8年度以降も継続して実施することにより、第4期で年間あたり「地域課題解決事業」、「地域実践型活動事業」等の参画数2件以上を実現する。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外

改善を 要する点	特になし
特記事項	特になし

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 教育に関する目標

中期目標	(3) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。
------	---

中期計画	【④-1】社会が求める人材の需要と供給のマッチングを図るため、大分県周辺地 域を牽引する中核的教育研究機関として、地域のニーズ等に柔軟に対応した組織の改編(学部改組、大学院のあり方・機能の検討など)及び入学定員の適正化を全学的な視点から実施する。
------	---

評価指標		令和4年度における評価指標の状況
番号	内容	
④-1-1	組織改編の検討・設置状況(医学部新学科 設置をはじめとする地域のニーズ等を踏まえた組織改編の検討が行われ、または設置がなされている。今後の大学院の機能・あり方についての検討がなされている)	令和4年度に、全学改組構想に基づき、令和5年度の改組(医学部先進医療科学科の新設、理工学部の学科再編)に向けた申請等を行い、手続を完了した。また、令和6年度の改組等(経済学部、福祉健康科学部)に向けた検討・準備を適切に進めつつ、国の政策として打ち出された高度情報専門人材育成のためのプログラム新設についても検討を行った。今後、引き続き令和6年度の学部改組を進めるとともに、大学院の機能・あり方の検討を行い、学内で作成したプランに基づき大学院改組を進める。
④-1-2	各学部の入学定員の検証・適正化(組織の改編に併せて、地域のニーズ等を踏まえた入学定員の検証及び適正化(見直し)に向けた作業を行う。特に、教育学部については大分県周辺地域の教員需要及び教員養成の成果等を踏まえたものとする)	令和4年度に、全学改組構想に基づき、令和5年度の教育学部入学定員増をはじめとする入学定員の学内シフト(見直し)のための手続を行った。今後、地域のニーズ等を踏まえた入学定員の検証を行う。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
④-1-A	学部における入学定員シフト及び改組の実施 「令和5～6年度全学改組構想」(令和4年3月22日役員会決定)に基づき、学内リソースによる各学部間における入学定員のシフト、各学部の組織改組及び定員適正化を段階的に実施する。	B	令和5年度に向け、医学部先進医療科学科の新設、理工学部の学科再編を行うとともに、入学定員の学内シフトにより教育学部の入学定員増を行い、定員適正化を進めた。これら令和5年度の改組等に伴う手続は全て完了した。また、今後の段階的な取り組みとして、令和6年度の経済学部及び福祉健康科学部の改組等に向けた検討・準備を進めた。
④-1-B	大学院の機能やあり方の検討 社会の動向や地域ニーズ等を踏まえ、今後の本学における大学院の機能やあり方について学内の会議体で検討を行い、大学院の組織改編に向けた方針を策定する。	B	各学部長・研究科長を構成員とする設置計画管理委員会を令和5年3月9日に開催し、今後の本学大学院の機能・あり方を検討するためのキックオフを行った。令和5～6年度の全学的な改組及び国の政策(高度情報専門人材育成等)を踏まえた大学院の機能・あり方についての検討を行うため、ワーキンググループを設置し、令和5年度から具体的な検討を開始できるよう、準備を進めた。

④-1-C	大学院改組の着手・実施 大学院の機能やあり方に関する検討によって設けられた方針を踏まえ、大学院の組織改編を進める。	—	※ 令和4年度は実施対象外
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、令和6年度の経済学部及び福祉健康科学部の改組等に向けた検討・準備を進め、令和5年度中に手続きを完了する。(④-1-A) ・令和5年度に、ワーキンググループで大学院の機能・あり方についての検討を行い、その結果も踏まえ、大学院の組織改編に向けた方針を策定する。(④-1-B) 		
特記事項	評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項 令和4年9月末に公布・10月から施行された大学設置基準の大幅な改正に対応すべく、学内で検討を開始した。令和6年度から新基準に対応できるよう準備を進める。 優れた実績や特色ある取組 少子化が進む中、全国の国立大学でもほぼ例のない教育学部の入学定員増（令和5年度から15名増）が文部科学省に認められており、この点は特色がある。		

中期目標	(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)
------	---

中期計画	【⑥-1】教育マネジメント機構を中心に、Society5.0 の実現に向けた教育のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進し、最新技術を活用して様々な分野の課題解決に必要な知見を引き出すスキルを涵養する体系的な数理・データサイエンス教育プログラムを全学展開する。
------	--

評価指標		令和4年度における評価指標の状況
番号	内容	
⑥-1-1	DX 推進計画の策定及び計画に沿った環境の整備状況 (令和4年度中に計画を策定し、計画に沿った環境の整備を行う)	令和4年10月にDX推進計画を作成することができた。また、計画において運用する教育・学修データ利活用ポリシーについても原案を作成し、DX推進を実施するための学修支援環境整備の工程表を作成した。実際の環境整備については、年度内に準備を開始した (令和7年度までに実施予定)。
⑥-1-2	全学向け数理・データサイエンス (DS) 科目 (リテラシーレベル) の整備及び体系化した教育プログラムの整備状況 (令和4年度から全学向け DS 科目を展開した上で、令和7年度までに90%を超える履修率を実現する。DS 関連の科目を体系化して、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムとしての政府認定を受ける。)	履修率93% (1年次生のみ)。政府認定は、令和5年度に申請予定。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑥-1-A	教育 DX 推進計画の策定 学修者本位の教育を実現し、現代社会の諸課題に意欲的に取り組むことができる多様な人材を養成するため、教育マネジメント機構が中心となり、全学の DX 推進計画の一部として、教育・学修データ利活用ポリシーの確実な運用も含めた教育 DX 推進計画を策定する。	B	全学の DX 推進計画の一部として計画していた、教育・学修利活用ポリシーの確実な運用も含めた教育 DX 推進計画を令和4年10月に策定した。

⑥-1-B	<p>教育 DX 推進計画の実施</p> <p>策定した教育 DX 推進計画に則して、学修者本位の教育を実現するため、教育マネジメント機構が中心となり、教育・学修データをもとにした学修成果の見える化が可能なシステムとそれを活用した点検・評価の仕組みを備えた学修支援環境を整備する。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
⑥-1-C	<p>点検・改善</p> <p>⑥-1-B で整備した学修支援環境について、教育内容をより充実させるため、内部質保証委員会が行う学修成果の継続的なモニタリングと点検・評価の結果をもとに、教育マネジメント機構が主導して改善を実施する。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
⑥-1-D	<p>数理・データサイエンス・AI 科目の整備・実施</p> <p>数理・データサイエンス・AI 教育を全学レベルで提供するため、基盤教育センターが中心となり、共通科目を整備・実施する。</p>	B	数理・データサイエンス・AI 教育を全学レベルで提供するための共通科目を2科目整備・実施できた。
⑥-1-E	<p>数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの政府認定（リテラシーレベル）</p> <p>前年度に整備した数理・データサイエンス・AI に関する共通科目が全国的水準にあることを証明して公表するため、基盤教育センターが中心となり、前年度の実施実績をもとにリテラシーレベルの政府認定を受ける。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
⑥-1-F	<p>履修率の向上</p> <p>数理・データサイエンス・AI に関する共通科目の履修率を向上させるため、基盤教育センターが中心となり、全学必修科目としての教育内容を確実に備えるように、点検・改善を毎年度行い、令和7年度までに学年あたりの履修率90%を実現する。</p>	A	令和4年度から実施した数理・データサイエンス・AI に関する共通科目の履修率は、93%（1年次生のみ対象）と、第4期中期目標期間の初年度でアクションプランに掲げた目標（90%）を上回ることができた。更に、全学必修科目たり得る内容とするため点検・改善を実施し、次年度（令和5年度）において、5学部中4学部が必修科目として実施開講することを決定しており、更なる履修率の向上が見込まれる。

⑥-1-G	<p>充実化と体系化</p> <p>令和8年度以降も、⑥-1-Fと同様に毎年度の点検・改善を行い、学年あたりの履修率90%以上を維持しつつ、数理・データサイエンス・AIに関する教育プログラムをさらに充実させるため、教学マネジメント室・基盤教育センターが中心となり、関連科目を体系化する。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の環境の整備に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行う。(⑥-1-A) ・実施科目の点検・改善を実施し、次年度以降も、全学的な必修科目として継続的に充実させる。更に、応用基礎レベルの数理・データサイエンス・AI教育プログラムに対応した科目整備に向けた検討を行う。(⑥-1-D) ・次年度以降も、科目の点検・改善を実施し、全学的な必修科目として継続的に充実させる。(⑥-1-F) 		
特記事項	<p>優れた実績や特色ある取組</p> <p>数理・データサイエンス・AI教育に関する共通科目は、全くの新規科目として全学部からの担当教員が協働して整備・実施することで、学年あたりの履修率において初年度から90%以上という優れた実績を上げることができた。</p>		

中期目標	(5) 学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。
------	---

中期計画	【⑩-1】地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や授業づくりと授業実践を行うことで、学生の特性を受容して活かすキャリア教育を推進し、地域の教育に貢献する教員を養成する。また、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査、及び現職教員の学びやすい環境に関する検討を進めることで、教職大学院への進学促進につなげる。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
⑩-1-1	文部科学省公表「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況等について」における教員就職率 全国平均以上（第4期の平均値）	77.6% (不明)	-	-	-	-	-
		【補足】令和5年6月29日時点で、文部科学省より令和4年度における全国の教員就職率は公表されていない。しかし、令和4年度における本学教員就職率（正規＋臨時）が77.6%であること、令和3年度の全国平均値が60.1%であることから、全国平均以上の成果をあげたことは確実である。なお、令和3年度の本学教員就職率は75.5%（全国1位）であったが、令和4年度はそれを更に上回っている。					
⑩-1-2	教育プログラムの教育効果の検証状況（学習サポート及び授業づくりと授業実践の実施を通して、受講した学生に対してアンケート調査を行い、教員としての資質向上の度合いを分析する。学習サポートについては子ども理解、授業づくりについては授業力を中心に置き、地域の教育に貢献する教員としての意識の向上が認められること。）	地域の学校現場での実践を積む「まなびんぐサポート事業」や「授業づくり実践講座」の受講学生に対するアンケート結果に見られるように、ほとんどの項目で肯定的評価の回答があったことから判断して、教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果があがっている。					

※下段括弧書きは、全国平均値

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑩-1-A	<p>教員就職支援の実施</p> <p>良好な教員就職率を達成するために、教育学部・附属実践総合センター・教職大学院が、就職進路支援室及び教師育成サポート推進室を中心とした支援（模擬授業・場面指導・集団討論・面接・願書添削など）を行うとともに、毎年度支援策を検証し、改善を行うことで教員就職率 全国平均以上（第4期の平均値）の成果をあげる。</p>	A	<p>教育学部・附属実践総合センター・教職大学院が、就職進路支援室及び教師育成サポート推進室を中心として模擬授業、場面指導、集団討論、面接、願書添削などの支援を実施した。各支援策については就職進路委員会及び教師育成サポート推進室運営会議で実施状況について検証を行った。令和5年3月1日に開催した教師育成サポート推進室運営会議では、今年度の課題として、新4年生向けの講座の参加者及び教採受験者の減少傾向などについて意見があり、検討の結果、次年度以降、春の教師育成サポート講座を対面で実施し学生のニーズの把握に務めるとともに、全国自治体の教採実施状況の調査分析を継続して行うこととした。</p>

			<p>今年度の教員就職率から判断すると全国平均以上（第4期の平均値）の成果をあげたことが確実である。教員就職率（正規＋臨時）については、77.6%（昨年度は75.5%・全国1位 全国平均60.1%）と昨年度よりも更に上昇した。</p>
⑩-1-B	<p>学生定員増に合わせた新たな教育プログラム（大分の教志育成プログラム）の実施</p> <p>地域の教育に貢献する教員を養成するために、学生定員増となる令和5年度以降入学生に対して、教育学部が新たな教育プログラム（大分の教志育成プログラム）を実施し、大分県への教員就職の向上を図る。</p>	—	<p>※ 令和4年度は実施対象外</p>
⑩-1-C	<p>まなびんぐサポート事業及び授業づくり実践講座の実施</p> <p>地域の教育に貢献する教員を養成するために、教育学部・附属実践総合センターが、まなびんぐサポート事業運営会議及び就職・進路委員会を中心として、地域の学校現場での実践を積むまなびんぐサポート事業及び授業づくり実践講座を実施するとともに、毎年度事業を検証し、改善を行うことで教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果をあげる。</p>	B	<p>教育学部・附属実践総合センターが、まなびんぐサポート事業運営会議を中心として、地域の学校現場での実践を積むまなびんぐサポート事業を計画通り実施し、その実施状況等を大分市現職教員教育等連携推進協議会に報告した。また就職・進路委員会を中心として実施する授業づくり実践講座についても計画通り実施した。各事業については就職進路委員会及び教師育成サポート推進室運営会議で実施状況について検証を行った。検証の結果を踏まえ、授業作り実践講座については、4年ぶりに県内公立学校での模擬授業実践を再開させることとした。また、教員採用試験対策講座に関して、就職進路委員会と教師育成サポート推進室がより綿密な連携がとれるように、令和5年度より就職進路委員会に附属教育実践総合センターの教員を加えることとした。</p> <p>各事業について、受講した学生に対するアンケート結果に見られるように、例えば「子どもたち一人一人が抱えている気持ちや考え、課題などを理解する力は何の程度身につきましたか。」（まなびんぐ）という問に対して、「非常に深まった」が25%、「やや深まった」と回答した学生が75%であり、「授業づくり実践講座に参加したことで、将来地域の学校（大分県に限らず各人が想定する地域）で教員となることへの意識は受講前と比較してどの程度高まりましたか。」（授業づくり）という問に対しては、「非常に高まった」と「やや高まった」と回答した学生がどちらも50%（計100%）であるなど、ほとんどの項目で肯定的評価の回答があったことから、教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果があがったと判断した。</p>
⑩-1-D	<p>教職大学院への進学促進のための方策の策定</p> <p>教職大学院の学生定員充足のために、教育学研究科運営委員会が、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査や現職教員の学びやすい環境に関する検討を行い、教職大学院への進学促進のための方策を策定する。</p>	B	<p>教職大学院の学生定員充足のために、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査や、現職教員の学びやすい環境に関して県教育事務所及び他大学への訪問調査などを実施した上で、その結果を踏まえ、教育学研究科運営委員会、教職大学院への進学促進のための方策策定のための検討を行った。</p>

⑩-1-E	<p>教職大学院への進学促進のための方策の実施と改善</p> <p>教職大学院の学生定員充足のために、教育学研究科運営委員会が、教職大学院への進学促進のための方策を実施するとともに、実施した方策の検証は継続して行い改善する。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
-------	---	---	---------------

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部としてより一体的な就職支援を行うため、就職・進路委員会の構成を改善することにより、就職・進路支援室と教師育成サポート推進室の連携を推進する。(⑩-1-A) ・教師育成サポート推進室について新4年生向けの講座の参加者及び教採受験者の減少傾向について、春の教サポ講座を対面で実施し、学生のニーズの把握に務めるとともに、全国の自治体の教採実施状況についての調査分析を継続して行う。教育学部としてより一体的な就職支援を行うため、就職・進路委員会の構成を改善することにより、就職・進路支援室と教師育成サポート推進室の連携を推進する。(⑩-1-A) ・まなびんぐサポート事業については、より事業への学生の参加を促すために周知や広報の充実に取り組む。(⑩-1-C) ・授業作り実践講座については、コロナ禍により実施を見送っていた県内公立学校での授業実践の再開できるよう計画を見直す。(⑩-1-C) ・学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査結果の分析から、次年度は①学部生の学びのニーズ、②経済的支援やインセンティブなどのメリット、③多様な広報媒体・広報活動の活用などを主な観点として、大学院への進学促進にとっての有効な方策を検討する。(⑩-1-D) ・現職教員の学びやすい環境に関しては訪問調査の分析から、教育事務所や現職教員に対しての教職大学院の周知方法、また教職大学院の活用方法の検討を行う。(⑩-1-D)
---------	--

特記事項	<p>評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項</p> <p>大分大学教職大学院は令和4年度に、現役学卒院生、修了生（現職校長）、本学教員、県教育センター等が協議する「大分大学教職大学院教育実践研究フォーラム」を開催した。本フォーラムにおいて、教職大学院で取り組んでいる教育・研究の成果及び在り方について、参加者がディスカッションし共有することによって広く大分県の学校に研究成果の波及・還元効果をもたらし、教職大学院の使命や存在意義を改めて問い直し、さらなる充実を図った。</p> <p>優れた実績や特色ある取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部内に設置されている大分大学 STEAM Lab は『令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果』（令和2年12月国立大学法人評価委員会）において「注目すべき点」（各法人の優れた点や強み・特色が発揮されている点が認められ、かつ、成果が確認できる）に選出されている。 ・令和4年度においても大分大学 STEAM Lab. では、2回のシンポジウム、第1回ロケット講座、第3回クリエイティブ講座を開催した。 ・平成28年に改組・改称した教育学部では、教員就職への意識付けと実践的能力を向上させた結果、令和元年度卒業生は公立学校教員採用試験において、過去最高の合格者数（97名）、合格率（82%）を記録している。平成27年度から平成30年度卒業生の正規教員就職率は常に全国4位以内（文科省公表資料より）に入り、全国的にも高い水準を維持している。（第3期中期目標期間評価結果・優れた点） ・平成28年度に設置した教職大学院では、FD活動の充実に力点を置き、課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチ等の実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育を進めることによって、現職教員を除く教員就職率は第3期中期目標期間を通じて100%となっており、地域社会のニーズに対応した次代を担う高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる教員を養成している。（第3期中期目標期間評価結果・特色ある点）
------	---

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) 研究に関する目標

中期目標	(6) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
------	---

中期計画	【⑭-1】研究力の強化を図るため、研究マネジメント機構を中心とした支援体制を整備し、個人研究に基づく基盤研究を強化するとともに、基礎研究力の成果を応用研究へ発展させ、教育・経済から理工・医学・福祉健康科学分野にわたる異分野が横断した研究を推進する。
------	--

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
⑭-1-1	論文数の増加（第3期と第4期の平均値の比較において）	22件減 (624件)	—	—	—	—	—

※下段括弧書きは実績値
※第3期の論文数の平均値：
646件

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑭-1-A	<p>研究力強化策の立案</p> <p>研究力強化のため、研究マネジメント機構において大学全体の研究戦略を立案するとともに、各学部において独自の研究力強化策を立案し、論文数や外部研究資金の獲得件数・金額の増加に資する研究力の強化を実施する。</p>	B	<p>① 学術研究・基礎研究の充実、② 産学官の連携の推進、③ 研究環境の整備を柱とした大分大学全体の研究力強化に向けた基本方針（国立大学法人大分大学の研究力強化に向けた基本方針）を研究マネジメント機構にて立案するとともに、各学部においても基本方針に沿った具体的な取り組みを策定した。</p>
⑭-1-B	<p>研究費支援の実施</p> <p>研究力の強化及び共同研究の促進のため、学長戦略経費を活用した公募型「研究力強化推進プロジェクト」等により、研究マネジメント機構が教員に対して研究費の支援を行い、論文数及び外部研究資金の獲得件数・金額を増加させる。</p>	B	<p>令和3年度までの学内研究支援制度を大幅に見直し、より効率的・効果的な支援制度とすることで、多くの教員に対して支援を行った。（以下、令和4年度採択者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究スタートアップ支援・・・24件 ・研究発展支援（C）・・・5件 ・研究発展支援（B）・・・3件 ・研究発展支援（A）・・・5件 <p>上記、令和4年度学内研究支援制度採択者の科研費採択率は35.1%、本学全体の科研費採択率は20.1%と、大学全体の採択率を上回る結果となっており、支援制度の効果が認められた。</p>

⑭-1-C	<p>外部研究資金獲得支援の実施</p> <p>科研費や JST、AMED をはじめとする外部研究資金の獲得増のため、研究マネジメント機構が各学部と連携して科研費の応募に向けて必要な準備や書類作成方法等の情報を提供するセミナーを毎年開催するとともに、研究資金の応募に関する相談対応や書類作成支援を進め、外部資金獲得増加に伴い論文数の増加に繋げる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得のためのセミナー（オンデマンド配信）を3回実施した。 ・各学部の学部長と研究推進委員との協議により各学部にて戦略を立案しURA がサポートする体制を構築した。福祉健康科学部では学部と協調の上、全員が一定レベルの科研費申請を行う活動を行った。 ・科研費の獲得や論文投稿実績の高い大学（佐賀大・滋賀医科大・宮崎大・熊本大）へのヒアリングを実施し、大分大学としての施策の検討を開始した。 ・上記の取組により、令和5年度科研費応募件数は前年度比15件増、応募額は前年度比157,171千円増となった。 ・JST（創発事業：5件、A-STEP：6件）やAMED（シーズA：3件、シーズH：4件）への競争的研究資金制度への応募、民間団体研究助成金（キャノン財団・大和証券ほか）への応募等に対して指名された案件に対してURA が対応している。
⑭-1-D	<p>研究成果のモニタリング</p> <p>各教員の研究成果を把握するため、研究マネジメント機構が各学部やIRセンターと連携して公的機関のデータベース等を通じて定期的にモニタリングを実施し、評価指標の達成度合いを管理し、適宜見直し・検証を行う。</p>	B	<p>公的機関のデータベース等を利用したモニタリングが遅れているため、研究マネジメント機構において、論文数モニタリング用の様式を策定し、各部署に対して調査を行った。</p> <p>目標値の達成度合いを管理するため、調査票は月毎に論文数をカウントする様式としている。</p>
⑭-1-E	<p>コアファシリティの構築に向けた規程整備</p> <p>研究力の強化及び外部研究者との交流促進のため、研究マネジメント機構が高度な実験設備の共用化に係る規程を整備し、学内研究者及び企業等による設備の共用を促進する。</p>	B	<p>研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン（令和4年3月文部科学省策定）を踏まえた方針（国立大学法人大分大学における研究設備・機器の共用方針）を策定した。</p>
⑭-1-F	<p>コアファシリティの利用促進</p> <p>質の高い研究成果の創出のため、研究マネジメント機構が学内研究者及び企業等に対してコアファシリティ利用の広報活動を行い、実験設備の利用回数を増加させ、研究活動を進展・拡大させることで、実験結果の公表としての論文数の増加に繋げる。</p>	—	<p>※ 令和4年度は実施対象外</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で策定した具体的な取組の進捗状況を、研究マネジメント機構において定期的にチェックすることが必要。(⑭-1-A) ・研究発展支援 (C) の支援を大幅に拡大するとともに、採択要件を緩和することで、科研費等への応募を促し、採択件数及び金額の増加を目指す。方策の検討は随時行う。(⑭-1-B) ・他大学ヒアリングを踏まえた外部資金獲得増加策の具体化 (⑭-1-C) ・科研費申請書添削数の増加、(⑭-1-C) ・若手研究者への研究支援の充実化 (⑭-1-C) ・競争的研究資金制度のサポート体制の明確化 (⑭-1-C) ・モニタリング調査初年度ということもあり、各学部での調査方法も統一されておらず、一部で混乱も見られたが、今年度に行った調査により、調査方法等も浸透してきており、次年度以降は更に効率的な調査が見込まれる。調査は、原則四半期毎に行うことで、管理を効果的に行えるようにすると共にその都度、見直しや検証も行う。(⑭-1-D) ・全学的な機器の共用化を目指し、各学部で管理している機器についても共用の可否を調査する。その上で、全学共用可能機器リストを作成することで研究者の利便性を図る。(⑭-1-E)
特記事項	<p>評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項</p> <p>科研費獲得の増加に向けて、令和5年度科研費公募においてURAが大学各学部の教員114人に対して応募支援(応募書類の添削・助言等)を実施した。その結果、大学全体の令和5年度科研費採択率が約18%であったところ、URAによる支援を受けた教員の採択率は28%となり、URAの支援に一定の効果があったことが認められた。</p>

中期計画	【⑭-2】世界に通用する多様性や卓越性を持った研究を戦略的に支援するとともに、それを担う研究者を育成するため、研究マネジメント機構を中核として、海外の研究者との研究交流や共同研究を支援する。また、これまで培ってきた国際連携 事業やグローバル感染症研究センターを中核とした新たな国際共同研究を推進し、その研究成果を地域や国際社会へ還元する。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
⑭-2-1	国際共著論文数の増加（第3期と第4期の平均値の比較において）	17件増 (95件)	—	—	—	—	—

※下段括弧書きは実績値
※第3期の国際共著論文数の平均値：78件

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑭-2-A	国際交流戦略におけるロードマップの作成 国際的研究を推進するため、各学部において国際交流戦略におけるロードマップを作成し、国際共著論文数の増加及び国際共同研究をサポートする競争的研究費の獲得に資する体制を各学部及び研究マネジメント機構において構築する。	B	「大分大学国際交流戦略（2022～2027）」に基づく6年間のロードマップを各部署ごとに作成し、国際連携委員会（令和4年8月1日開催）において審議了承した。 また、ロードマップを作成し、研究者に対して取組内容等を明確にしたうえで、国際共著論文数の増加に向けた国際共著論文掲載料等の支援事業の実施及び国際共同研究の獲得に向けたサポート体制を構築した。
⑭-2-B	国際共著論文掲載支援、国際学会での発表支援の実施 国際共著論文の国際的影響力のある査読付き学術誌への掲載や国際学会でのプロシーディングの発表などを促進するため、研究マネジメント機構が掲載及び発表に係る費用の一部を支援し、国際共著論文数の輩出を促進するとともに、適時見直し・検証を行う。	B	国際共著論文数の増加に向け、①国際共著論文掲載支援事業（掲載費用補助）及び②国際会議会議録（プロシーディングス）掲載支援（掲載費用補助）事業の2事業を実施し、国際共著論文掲載支援は5件、プロシーディングス掲載支援は2件の応募があった。また、教員からの応募状況及びアンケートの意見を参考に実施内容を検証し、次年度のプロシーディングス支援については支援額増額を見据えた予算要求を行うこととした。
⑭-2-C	国際共同研究の実施 国際共同研究を推進し、件数を増加させるため、グローバル感染症研究センターの国際共同研究の公募や、大学間交流協定や各部署の留学生交流に基づく国際交流を活用した国際共同研究を促進する。	A	グローバル感染症研究センターにおいて、令和3年度に引き続き共同研究公募を実施した。本年度は公募要領の英語版を作成し、海外に向けても発信した。その結果、5件の国際共同研究課題を採択した（全24件中5件）。特に、マレーシア・サバ大学との共同研究では、イギリス・グラスゴー大学の研究者との連携に発展し、令和5年1月にInternational Workshopを本学にて開催した。また、バングラデシュ・バンガバンドゥ医科大学との共同研究では、デング熱に関する今後の研究推進のため、本センターとの間での学術交流協定の締結を検討している（令和5年度締結予定）。共同研究の実施にとどまらず、研究活動が活発化しており、国際共著論文数の増加（8報）につながった。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none">・ロードマップは毎年進捗管理を行い、成果を検証することとしている。検証結果を受け、支援事業及びサポートの内容を適宜検討する。(⑭-2-A)・プロシーディングスは実施初年度でもあり、応募件数が伸びなかったため、次年度以降も継続実施し制度の浸透を図るとともに、学内への周知を引き続き行う。(⑭-2-B)・令和5年度共同研究公募においては、41件(うち海外10件)の採択を決定しており、今後、一層の国際共著論文数の増加につなげたい。(⑭-2-C)
特記事項	特になし

中期目標	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
------	--

中期計画	【15-1】研究マネジメント機構において、大学の研究シーズ及び地域ニーズを整理し、それを基に地域にとって真に必要な社会的課題や地域創生を目的とした研究テーマのプロデュースを行う。また、このことをもって研究と外部資金の獲得を推進する。
------	--

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
15-1-1	外部研究資金獲得額の増加(第3期と第4期の平均値の比較において)	309,539千円増 (1,384,887千円)	—	—	—	—	—

※下段括弧書きは実績値
 ※第3期の外部研究資金獲得額の平均: 1,075,348千円

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
15-1-A	外部研究資金獲得支援の実施 科研費やJST、AMEDをはじめとする外部研究資金の獲得増のため、研究マネジメント機構が各学部と連携して科研費の応募に向けて必要な準備や書類作成方法等の情報を提供するセミナーを毎年開催するとともに、研究資金の応募に関する相談対応や書類作成支援を進め、外部資金獲得増加に伴い論文数の増加に繋げる。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得のためのセミナー(オンデマンド配信)を3回実施した。 ・各学部の学部長と研究推進委員との協議により各学部にて戦略を立案しURAがサポートする体制を構築した。福祉健康科学部では学部と協調の上、全員が一定レベルの科研費申請を行う活動を行った。 ・科研費の獲得や論文投稿実績の高い大学(佐賀大・滋賀医科大・宮崎大・熊大)へのヒアリングを実施し、大分大学としての施策の検討を開始した。 ・上記の取組により、令和5年度科研費応募件数は前年度比15件増、応募額は前年度比157,171千円増となった。 ・JST(創発事業:5件、A-STEP:6件)やAMED(シーズA:3件、シーズH:4件)への競争的研究資金制度への応募、民間団体研究助成金(キャノン財団・大和証券ほか)への応募等に対して指名された案件に対してURAが対応している。
15-1-B	社会的インパクトのある研究テーマの創出 外部研究資金獲得支援等の取組を通じて、IRセンターと連携して社会的インパクトに繋がる発展性のある研究シーズを分析・抽出し、各部署との調整及び学内研究支援制度の活用により領域横断型の新たな研究テーマを創出して研究を推進し、外部研究資金獲得額の増加に繋げる。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、URAが今年度の科研費の全申請書を読み込むことで大学の研究シーズの全体像を把握する活動を推進した。 ・そのシーズと研究助成金制度を比較して候補となる教員を抽出して応募する活動を開始しており、IRセンターと連携し社会的インパクトに繋がる発展性のある研究シーズ発掘に取り組むための準備を整えた。

⑮-1-C	<p>コーディネート活動の強化</p> <p>県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URA やコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおい地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動（訪問等）を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、研究シーズ集を9シーズン作成した他、研究者紹介動画を20本作成し、大学ホームページで公開した。 企業等へのアウトリーチ活動は、半導体ニーズシーズマッチングラボ（9月）や、BioJapan2022（10月）など展示会のイベントを通じて実施し、企業のニーズを収集した。また、ベンチャービジネスプランコンテストの審査員を県内企業に依頼するなど、企業等との連携を図り、共同研究及び受託研究等を行う素地を形成した。 大分大学産学交流振興会との連携の下、本学と新たに共同研究等契約を締結する会員企業に対し補助を行う「大分大学産学交流振興会連携推進補助事業」を企画提案し実施した。本事業を活用し、令和4年度は県内企業2社と新規受託研究契約を締結した。
⑮-1-D	<p>シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加</p> <p>企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 企業の関係者が来学するイベントとして、半導体ニーズシーズマッチングラボ（9月）やテクノピッチ（9月）、テクノカフェ（12月）を開催した。テクノカフェには、大分大学産学交流振興会の会員企業、大分高専のテクノフォーラム会員企業、大分市産業活性化プラザ会員企業が参加した。また、大分大学産学交流振興会の会員企業を対象にした企業の展示ブースの設置を企画し、県内企業が大学に来学しやすい環境を整えた。 医学系のシーズに対してマッチング活動を推進した。創薬シーズを対象とするイベントDSANJでは、研究者と企業との面談を実現した。BioJapan2022（10月）では、グローバル感染症研究センターにフォーカスした展示を行い、前年を大きく超える50名以上の来客があった。
⑮-1-E	<p>研究者情報の広報ツールの充実</p> <p>本学の研究シーズを有効に活用するため、URA室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開HPに掲載する。併せて、HPのリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> URA室と産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を20本作成した。 研究者紹介動画は、研究マネジメント機構ホームページでの公開に加え、福祉健康科学部ホームページや男女共同参画推進室ホームページにも掲載し、研究者情報の広報ツールとして活用された。 出展イベント課題解決EXPO（7月）では、ブースにおいて研究者紹介動画を流し、研究者総覧を配付した。 ホームページのリンクを記載した研究者紹介動画のリーフレットは随時更新し、企業や自治体等の訪問時やイベントにおいて積極的に配布しており、アウトリーチ活動における有効な広報ツールとして活用された。
⑮-1-F	<p>成果のモニタリングと活動の見直し</p> <p>研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて⑮-1-A から⑮-1-E で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度科研費応募状況について、研究マネジメント機構運営会議をはじめ、役員懇談会や学部長等連絡調整会議へ報告し、情報の共有に努めるとともに、次年度に向けての課題等を確認した。 受託研究費及び共同研究費について、四半期ごとの契約件数及び受入額資料を作成し、研究マネジメント機構運営会議をはじめ、役員懇談会や学部長等連絡調整会議へ報告することで、情報の共有に努めるとともに、今後の取組に向けての課題等を確認した。 研究マネジメント機構運営会議において、各学部等がそれぞれの取組みについて報告し、意見交換を行った。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学ヒアリングを踏まえた外部資金獲得増加策の具体化 (⑮-1-A) ・科研費申請書添削数の増加 (⑮-1-A) ・若手研究者への研究支援の充実化 (⑮-1-A) ・競争的研究資金制度のサポート体制の明確化 (⑮-1-A) ・産学官連携部門と URA の連携強化 (⑮-1-A) ・競争的研究資金制度への応募可能な教員の抽出と促進策の具体化 (⑮-1-B) ・競争的研究資金として JST A-STEP(育成型)、SBIR フェーズ 1、AMED 橋渡し事業シーズ A・シーズ preF・シーズ B の候補となる教員を抽出し、申請に向けて JST 及び AMED 橋渡し拠点と協議を開始した。7 月～11 月にかけて申請支援を実施する。(⑮-1-B) ・IR との連携による研究マネジメント機能の強化 (⑮-1-B) ・大学ランキングアップに効果的な施策として、科研費の採択率アップの活動を継続している。6 月に開催した FD 研修では対面での参加者が 122 名と昨年度の 1.5 倍となり、さらに、オンデマンドでの聴講者が増加する見込みである。(⑮-1-B) ・7 月以降、教員との面談と調書の添削活動を加速させ、採択数の増加を実現させる。(⑮-1-B) ・学内に点在している企業等ニーズに関するデータの統合について、関係部署と検討を行う。(⑮-1-C) ・産学官連携部門と URA の連携を強化する。(⑮-1-C) ・令和 5 年度は、県内・九州圏内企業及び自治体の訪問を強化し、40 社（・自治体）以上を訪問する。(⑮-1-C) ・マッチングイベント企画の段階から学部との連携を強化する。(⑮-1-D) ・出展する医学系展示会の見直しを行い、マッチングの可能性が高いと思われるイベントへの変更を検討する。(⑮-1-D) ・評価指標のモニタリングを踏まえ、産学官連携推進センターによる契約金額交渉等の支援件数を増加させる。(⑮-1-F) ・評価指標のモニタリングを踏まえ、産学官連携推進部門への外部からの相談件数の見える化に取り組む。(⑮-1-F)
特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事項</p> <p>JST「大学・エコシステム推進型スタートアップ (PARKS)」に参加し、スタートアップの掘り起こしを行い、知財戦略の検討など、伴走支援をしている。</p>

中期計画	【⑮-2】医療や製造業等の地域産業との連携を強化するため、東九州メディカルバレー構想（医療を中心とした東九州地域産学官連携）の特色も活かしながら、企業や自治体等から地域課題の収集及び情報交換を行い、組織対組織によるオープンイノベーションを促進する。
------	--

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
⑮-2-1	受託・共同研究件数の増加（第3期と第4期の平均値の比較において）	1件増 (269件)	—	—	—	—	—

※下段括弧書きは実績値
 ※第3期の受託・共同研究数の平均：268件

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑮-2-A	<p>コーディネート活動の強化</p> <p>県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URAやコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動（訪問等）を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、研究シーズ集を9シーズ作成した他、研究者紹介動画を20本作成し、大学ホームページで公開した。 企業等へのアウトリーチ活動は、半導体ニーズシーズマッチングラボ（9月）や、BioJapan2022（10月）など展示会のイベントを通じて実施し、企業のニーズを収集した。また、ベンチャービジネスプランコンテストの審査員を県内企業に依頼するなど、企業等との連携を図り、共同研究及び受託研究等を行う素地を形成した。 大分大学産学交流振興会との連携の下、本学と新たに共同研究等契約を締結する会員企業に対し補助を行う「大分大学産学交流振興会連携推進補助事業」を企画提案し実施した。本事業を活用し、令和4年度は県内企業2社と新規受託研究契約を締結した。
⑮-2-B	<p>シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加</p> <p>企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 企業の関係者が来学するイベントとして、半導体ニーズシーズマッチングラボ（9月）やテクノピッチ（9月）、テクノカフェ（12月）を開催した。テクノカフェには、大分大学産学交流振興会の会員企業、大分高専のテクノフォーラム会員企業、大分市産業活性化プラザ会員企業が参加した。また、大分大学産学交流振興会の会員企業を対象にした企業の展示ブースの設置を企画し、県内企業が大学に来学しやすい環境を整えた。 医学系のシーズに対してマッチング活動を推進した。創薬シーズを対象とするイベントDSANJでは、研究者と企業との面談を実現した。BioJapan2022（10月）では、グローバル感染症研究センターにフォーカスした展示を行い、前年を大きく超える50名以上の来客があった。

⑮-2-C	<p>FD 研修の充実</p> <p>外部資金に関する制度の理解を目的に、産学官連携推進センターが、教職員向け FD 研修を年 2 回以上実施し、教職員への外部資金取得への意識付けを行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金に関する制度の理解を目的に、教職員を対象とした知的財産に関する FD 研修を、moodle を活用して 4 回実施した。(受講者数：延べ 334 人) 教職員を対象に、科研費獲得のためのセミナー（オンデマンド配信）を 3 回実施した。 国立大学法人大分大学産学官連携ポリシーの制定に伴い、各学部の教授会で産学官連携ポリシーについて周知を図るとともに、産学官連携推進センターによる外部資金獲得に向けた具体的な支援内容について説明した。 <p>令和 4 年度は、教職員向け FD 研修を計 7 回実施し、さらに各学部教授会で産学官連携ポリシーを周知するなど、当初計画した以上の取組を実施することができた。</p>
⑮-2-D	<p>研究者情報の広報ツールの充実</p> <p>本学の研究シーズを有効に活用するため、URA 室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開 HP に掲載する。併せて、HP のリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> URA 室と産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を 20 本作成した。 研究者紹介動画は、研究マネジメント機構ホームページでの公開に加え、福祉健康科学部ホームページや男女共同参画推進室ホームページにも掲載し、研究者情報の広報ツールとして活用された。 出展イベント課題解決 EXPO（7 月）では、ブースにおいて研究者紹介動画を流し、研究者総覧を配付した。 ホームページのリンクを記載した研究者紹介動画のリーフレットは随時更新し、企業や自治体等の訪問時やイベントにおいて積極的に配布しており、アウトリーチ活動における有効な広報ツールとして活用された。
⑮-2-E	<p>研究コンサルティング制度の活用促進</p> <p>企業等との共同研究や受託研究等の件数を増加させるため、産学官連携推進センターにおいて研究コンサルティング制度について、企業訪問やイベント等で広報し認知度を高めることで制度活用を促進する。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> イベントや企業との打ち合わせにおいて、研究コンサルティング制度を含めた大学との連携について説明し、認知度の向上に努めたが、令和 4 年度は研究コンサルティング制度の契約は無かった。
⑮-2-F	<p>成果の検証と取組内容の改善</p> <p>研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて⑮-2-A から⑮-2-E で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 受託研究費及び共同研究費について、四半期ごとの契約件数及び受入額資料を作成し、研究マネジメント機構運営会議をはじめ、役員懇談会や学部長等連絡調整会議へ報告することで、情報の共有に努めるとともに、今後の取組に向けての課題等を確認した。 研究マネジメント機構運営会議において、各学部等がそれぞれの取り組みについて報告し、意見交換を行った。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・学内に点在している企業等ニーズに関するデータの統合について、関係部署と検討を行う。(15-2-A) ・産学官連携部門と URA の連携を強化する。(15-2-A) ・令和5年度は、県内・九州圏内企業及び自治体の訪問を強化し、40社(・自治体)以上を訪問する。(15-2-A) ・マッチングイベント企画の段階から学部との連携を強化する。(15-2-B) ・出展する医学系展示会の見直しを行い、マッチングの可能性が高いと思われるイベントへの変更を検討する。(15-2-B) ・外部資金獲得に対する教員のさらなる意識付け強化を目的としたFD研修を企画し実施する。(15-2-C) ・大学関係者が知っておくべき産学官連携のルール(利益相反、ABS、安全保証輸出管理、研究インテグリティへの対応など)の周知を目的としたFD研修を企画し実施する。(15-2-C) ・研究者紹介動画や研究シーズ集の閲覧回数等データを分析し、広報効果の検証を行う。(15-2-D) ・現行の料金設定(基本料200,000円+時間単価20,000円×相談時間)が、安価な受託研究や共同研究よりも高額な設定となっていることが課題として浮き彫りとなった。制度活用のために関係規則を改正し、料金設定を見直す。(15-2-E) ・評価指標のモニタリングを踏まえ、以下の取組を強化する。(15-2-F) ・産学官連携推進センターによる契約金額交渉等の支援件数を増加させる。(15-2-F) ・産学官連携推進部門への外部からの相談件数の見える化に取り組む。(15-2-F)
特記事項	特になし

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標（附属病院・附属学校に関する目標）

中期目標	(8) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)
------	--

中期計画	【⑩-1】「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、高い資質・能力を有する教員を養成するために、学部・大学院と連携して「指導と評価の一体化」を目指した教育実習の体制を構築する。
------	---

評価指標		令和4年度における評価指標の状況
番号	内容	
⑩-1-1	第3期中期目標期間中に四校園統一して作成した教育実習評価指標に対応した教育実習の実現（年度当初の計画に基づく実行・評価・改善を毎年度行い、令和7年度までに、体系的・計画的な教育実習の指導体制を実現。その後もさらに検証を続け指導体制を整備する。）	令和4年度は、附属学校園の教育実習において、教職員には事前に教育実習評価指標の周知徹底を行い、実習生にも評価指標について事前に説明し、各自の目標を明確に意識させた。また、評価指標に基づく教育実習の振り返りアンケートも実施した。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑩-1-A	評価指標に対応した教育実習体制の見直し 教育実習評価指標に対応した教育実習指導を実現するために、学部実習委員会と連携して、各附属校園が、評価指標の4つの観点（教職への使命感・責任感、社会性や対人関係能力、幼児児童生徒理解や学級経営、教科・保育内容等の指導力）から指導体制を毎年度見直す。	B	教育実習を実施した際に、教職員に評価指標の4つの観点を周知徹底するとともに、指導体制を見直し実習生にも事前に説明することで、短い実習期間における目標を持たせるようにした。 実習生を対象とした教育実習の振り返りアンケートの結果、肯定的回答が、小学校では6項目中5項目が98%、中学校においては20項目中12項目が90%を越えた。幼稚園では4項目すべて100%であった。 このように、多くの項目で肯定的な回答が得られたため、成果はあったと判断できる。
⑩-1-B	評価指標に対応した教育実習体制の実現 毎年度見直した指導体制の効果が、実習生の成績及び実習生への調査結果に反映されていることを検証し、令和7年度までに、体系的・計画的な教育実習の指導体制を実現する。	—	※ 令和4年度は実施対象外

⑱-1-C	<p>評価指標に対応した教育実習体制の構築</p> <p>令和8年度から令和9年度まで毎年、社会の変化や学校教育の変化に対応できるように、第3期中期目標期間に作成した教育実習評価指標についても見直しを行い、それに伴って、令和7年度までに実現した指導体制についてもさらなる見直しを行うことで、よりよい教育実習の指導体制を構築する。</p>	一	※ 令和4年度は実施対象外
改善を要する点	各附属学校園の特質に合わせて、評価指標の4つの観点に対応した指導体制を、学部と協働して確立していく。また、実習生を対象とした教育実習の振り返りアンケートにおいて、肯定的な回答が低い項目についても、学部と協議して改善していく。(⑱-1-A)		
特記事項	<p>評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項</p> <p>附属特別支援学校では、6月の事前指導の際に、専門的な知識を実際の指導場面で確かめるために、教育課程の構造や運営、指導の形態ごとの講話を実施した。</p> <p>優れた実績や特色ある取組</p> <p>【附属小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者に対して、教育実習に関する追跡調査を実施し、困りの状況を分析することで教育実習の内容の改善を図っている。 ・板書指導案を中心とした実習を実施することにより、実習生に過度な負担をかけずに、実習の成果をあげることに繋がっている。 <p>【附属中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生の To Do リストや1日の振り返りをワンペーパーにまとめ、実習日誌を機能的、効率的に記載できるよう改善したために、実習の状況が日誌に反映されるようになり、実習の効果が上がった。 <p>【附属幼稚園・附属中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生を対象とした事後アンケートを実施し、教育実習の成果を分析し、改善を図っている。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の三つの柱と観点別評価を取り入れた実習生用の学習指導案の様式を開発し、活用した。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部のディプロマ・ポリシーと県の教員育成指標において求められる教員を養成するために、附属学校園では「教育実習成績表」を4校園統一で作成し、評価基準を一定にすることで効果的な検証を行っている。また、教育実習をより効果的なものとするため、教育実習を経験した卒業生等を対象にアンケート調査を実施し、エビデンスとして蓄積していくとともに経年比較することで指導内容を改善していくスキームを構成している。(第3期中期目標期間評価結果・優れた点) 		

中期計画	【19-2】教員の資質・能力を向上させるために、学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した教員研修を実施する。特に、「GIGAスクール構想」における教育の充実を図るために、授業をはじめとした教育活動におけるICT機器やデジタル教科書を活用した教育効果を検証し、その成果を地域に還元する。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
19-2-1	研究や研修の取組事例の検証状況（取組事例を収集し、参加者への事後アンケート調査や、その後の活用状況についての聞き取り調査により地域への還元の実績を検証し、どの取組についても回答者の満足度が7割を超えるようにする。）	90.4%	—	—	—	—	—
19-2-2	ICT機器やデジタル教科書の活用効果の検証状況（取組事例を収集し、児童・生徒の成績や自己評価、聞き取り調査等の結果から、活用しない場合と比較し、活用の効果を質的に検証する。そして効果の高い取組を抽出し、大分県教育委員会にモデル事例として情報提供することで、地域の学校現場に還元する。）	附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校では、日常の学習場面でのICT機器の効果を検証し、公開研究会や授業公開等の対外的な場面において、ICT機器を活用した取組を積極的に公開している。また、実践事例をホームページに公開するとともに、大分県教育委員会にモデル事例として紹介している。					

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
19-2-A	<p>学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修の実施</p> <p>教員の指導案づくりや教材研究、授業研究等の資質・能力を向上させるために、各附属校園が、学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修（年1回以上）を実施する。</p>	A	<p>各附属学校園が、学部・大学院、および大分県教育委員会等と連携した公開研究会や授業公開、研修会を開催し、各附属学校園の研究成果を公開することができた。</p> <p>附属幼稚園では、保育研究協議会やリカレント研修（計23名の受入）の取組を行った。附属小学校では、各教科の授業公開を3回（12授業）、生活科、総合的な学習の時間等の研修を、指導主事を招聘して計4回行った。附属中学校では、公開研究会（2日間）や県教育センターと協働した研修（2回）、授業研究会（計7回）等を行った。附属特別支援学校では、特定授業研究会を学部教員と県の指導主事の指導により開催し、特別支援教育担当教員実地研修も実施した。</p> <p>以上のように、アクションプランに掲げた目標（年1回以上）を上回る複数回の取組を実施していることから、自己評価を「A」とした。</p>

⑱-2-B	<p>学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修の検証</p> <p>⑱-2-A で実施した研究や研修の参加者への事後調査や、地域における研修内容の活用実績に基づき効果を検証し、必要に応じて改善を実施することにより、事後調査の満足度が7割を超えるようにする。</p>	A	<p>各附属学校園が実施した公開研究会や授業公開、研修会について、参加者の事後アンケートを実施した。その結果、附属幼稚園の保育研究協議会は「よかった・まあまあよかった」という肯定的評価を選択した参加者が100%だった。附属小学校の授業公開への満足度が94%（4点満点中平均3.76点）、外国語セミナーへの満足度が97.5%（4点満点中平均3.90点）となっており、合わせて95.0%から肯定的な結果が得られた。附属中学校公開研究会のアンケート（自由記述）では、肯定的な回答が76.3%となっている。以上のことより、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の全体を平均すると90.4%となり、目標の7割を大きく超えていることから、自己評価を「A」とした。</p> <p>また、各学校園の研究成果を積極的にホームページ等に公開している。附属小学校では、授業公開した指導案をホームページに掲載し、そのアクセス数（4,063件）の多さから、指導案が活用されている実態が伺える。</p>
⑱-2-C	<p>ICT 機器やデジタル教科書の教育効果の検証及び公開</p> <p>「GIGA スクール構想」における教育の充実を図るために、各附属学校園が、授業をはじめとした教育活動における ICT 機器やデジタル教科書を活用し、簡便性や効率性、汎用性等の観点で教育効果を検証する。教育効果の高い取組については、大分県教育委員会との連携協力推進協議会や教育庁チャンネル等を利用して地域の学校現場に還元し、学校現場での利用状況やチャンネルアクセス数等により還元の効果を検証する。</p>	A	<p>ICT 機器の活用については、各附属学校において工夫した取組ができており、授業での日常的な活用ができています。児童、生徒も ICT 機器（端末）の取り扱いに慣れ、学習を効率的に行うことができている。また、実践事例をホームページに公開するとともに、大分県教育委員会にモデル事例として紹介することもできている。</p> <p>附属小学校では、「学習の中で ICT 機器を使うのは勉強に役立つ」という子どもの意識は98%と、全国平均よりも3.6点高い。また、授業公開のホームページの視聴回数は1,659回と多く、還元されている状況がわかる。附属中学校においても、ホームページでの公開や、教育庁チャンネルでの公開を行い、県のモデル校としての役割を果たした。附属特別支援学校では、修学旅行において、ICT 機器を活用した調べ学習を行い、旅行中は ICT 機器を学校と旅行先の中継として活用して有効性を検証した。また、音楽の授業においても、ICT 機器の中継としての機能を活用し、個別最適な学びと協働的な学びをつなぐ有効性を確かめた。</p> <p>以上のように ICT 機器を活用した教育活動が各附属学校園に十分に浸透しており、また、地域の学校現場への教育成果を還元することも高い水準で達成出来ていることから、自己評価を「A」とした。</p>
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・県のモデル校園としての役割を果たすために、県の教育課題の設定に合わせて、各附属学校園の研究テーマを毎年度見直す。また、連携の在り方についても見直し、改善を図る。（⑱-2-A） ・アンケートの回収率の向上を目指すとともに、アンケート内容、活用方法の改善を行う。（⑱-2-B） ・地域への還元の状況について、詳細な分析方法を検討し、還元の効果を正確に検証する。なお、「教育効果の検証」に関しては、ICT の利用だけがもたらす効果だけを抽出することは不可能なため、その他の取組による効果と合わせた総合的な効果として検証する方法を考える必要がある。（⑱-2-C） 		

特記事項	<p>評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項</p> <p>附属特別支援学校では、1月に大分県教育庁義務教育課参事を対象とした「学校実務研修」を開催し、附属特別支援学校における校長、教職員の職務や教育活動を体験し、校長の職務をより具体的に把握してもらった。</p> <p>優れた実績や特色ある取組</p> <ul style="list-style-type: none">・附属小学校では、県教育委員会から指導主事を招聘した13教科等の授業すべてについて、その指導案および授業動画をホームページで公開した。また、外国語授業づくり研究会では、附属小学校教員と参加者が一緒に単元プランを作成し、この時に作成した単元プランを実際に活用した報告があった。・附属中学校では、GIGAサボ等の、生徒が主体となったICT活用の取組をしている。また、オンライン英会話や交流等を活用して英語運用能力を育成した。・附属特別支援学校では、修学旅行において、ICT機器を活用した調べ学修を行い、旅行中はICT機器を学校と旅行先の中継として活用して有効性を検証した。また、音楽の授業においても、ICT機器の中継としての機能を活用し、個別最適な学びと協働的な学びをつなぐ有効性を確かめた。・附属幼稚園では、働き方改革の取組として変形労働時間制を取り入れ、超過勤務時間の削減に取り組んでいる。(第3期中期目標期間評価結果・優れた点)
------	---

中期目標	(9) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
------	---

中期計画	【⑳-1】超高齢社会における「からだの負担の少ない医療」を提供するため、人工知能(AI)や8K高画質などの最新技術を駆使した低侵襲医療機器・医療システムを開発・導入し、安全、安定的に運用する。そのために、大分県地域医療のインテリジェンス・ハブとして、地域医療機関や地元ベンチャー企業及び自治体と連携し、大分県の先端医療の核となる医療技術の開発と、専門性の高い医療人材を育成する。
------	---

評価指標		各年度における評価指標の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
⑳-1-1	先端技術を用いた低侵襲治療の実施割合の増加(第3期末(令和3年度実績)と第4期の平均値との比較において)	1.9%増 (10.3%)	—	—	—	—	—
⑳-1-2	高度技術を有する医療人育成セミナー受講者数50名以上/年(第4期の平均値)及び認定指導者数5名以上(第4期中)を育成	66名 3名	—	—	—	—	—

※下段括弧書きは実績値
※第3期末(令和3年度)における先端技術を用いた低侵襲治療の実施割合:8.4%
※上段:セミナー受講者数
下段:認定指導者数

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑳-1-A	内視鏡外科手術およびロボット支援手術の増加 低侵襲手術の増加のため、大分大学が内視鏡手術およびロボット支援手術の適応拡大を行い、症例数増加の成果をあげる。	A	令和4年6月に国産手術支援ロボット「hinotori」を導入し、九州初のhinotoriを用いたロボット支援前立腺全摘術実施にとどまらず、さらに令和4年8月に低侵襲手術センター設立などによる効率的な運用を行うことにより、令和4年度は150例を超える症例に対しロボット支援手術を行うといった優れた成果をあげることができた。また令和5年3月には西日本初の「hinotori」を用いた直腸切除術を行った。
⑳-1-B	AI情報支援手術の臨床性能試験実施 AI情報支援手術の実現のため、大分大学が臨床性能試験を行う。そのために地元企業や自治体と連携し、新しい医療技術の開発を推進する。	B	令和4年度に、胆嚢摘出術におけるAIナビゲーション手術の臨床性能試験を実施し、外部評価委員の評価を得た。またAIナビゲーション手術だけでなく、手術シーンを認識する「シーン認識」を行うAIを用いたクロスAIシステムの臨床性能試験も行った。令和5年1月には胃切除術における臨床性能試験を実施した。また、SBカワスミ(株)やデンケン(株)と医療機器及び医療システムの開発研究を行っている。
⑳-1-C	AI情報支援手術の実用化 AI情報支援手術の実現のため大分大学が令和4年度～令和7年度に行った臨床性能試験により得た新規技術を臨床応用し、AI情報支援手術を実用化する。そのために地元企業や自治体と連携し、新しい医療技術の開発を推進する。	—	※令和4年度は実施対象外

⑩-1-D	ハンズオンセミナー開催 高度技術を有する医師を養成するため、大分大学がスキルラボやアニマルラボ、カダバーラボおよびWEBセミナーを開催し、高度技術習得のための教育活動を行う。	B	令和4年12月までに計画していたアニマルラボ5回、カダバーラボ1回の施行ができた。さらに令和5年1月、2月、3月にもアニマルラボを施行した。また、令和4年10月に大分大学スキルラボセンターにて、職員を対象にした大分ロボット手術体験セミナーを開催するだけでなく、11月には市民公開講座を開催し、一般市民への啓発活動も行った。
⑩-1-E	学会認定指導者の育成 指導者を輩出するため、大分大学が系統的手術指導を行い日本内視鏡外科学会技術認定医およびロボット支援手術コンソールサージャン、同プロクターを育成する成果をあげる。	B	令和4年6月に新しく導入した国産手術支援ロボット「hinotori」のコンソールサージャンだけでなく、既存のdaVinchの直腸領域プロクター1名、コンソールサージャン5名を育成した。また日本内視鏡外科学会技術認定医1名を輩出した。
⑩-1-F	地域病院への指導 認定指導者は、地域病院にける内視鏡手術およびロボット支援手術において、現地訪問あるいは手術ビデオを用いて、指導を行う。また高度通信技術を用いたリアルタイムでの遠隔手術指導を実施する。	B	現地訪問による手術指導を定期的（年12回）に行った。また手術ビデオを用いたビデオクリニックセミナーも定期的（年3回）に開催し、それらを通じて地域病院における手術指導を行った。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・手術適応術式を拡大する。(⑩-1-A) ・学外の医療人を対象としたハンズフリーセミナーを開催する。(⑩-1-D) ・高度通信技術を用いた遠隔手術指導の研究開発を行う。(⑩-1-F)
---------	---

特記事項	評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項 地元企業であるデンケン（株）とクロスアポイント（令和4年4月～令和5年3月）を締結し、人材交流および共同研究を開始した。またデンケン（株）製作のアバターロボット「NewMe」を大分大学医学部附属病院に導入すべく、大分県と調整を行っている。 優れた実績や特色ある取組 AIナビゲーション手術は、大分大学が日本医療研究開発機構（AMED）支援事業にて、産学連携に基づき開発した世界初の医療機器である。また、学内にアニマルラボやカダバーラボを有しており、先端技術を用いた様々な外科シミュレーション教育が可能である。
------	---

中期計画	<p>【⑳-2】我が国のヒトゲノム情報を活用した医療実用化戦略に則り、がんゲノム 診断と希少遺伝病の診断及び治療法の確立のために、遺伝疾患モデル動物やゲノム創薬などの基礎研究を多角的に連携する研究体制を構築し、実臨床においても、県内のがんゲノム医療を担う地域中核病院としてセンター機能を発揮する。糖尿病性腎症重症化予防に対して、附属病院—大分県医師会—大分県の3者連携締結して新たに開設（2020年5月）した多職種による「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」をハブとして、また市民公開講座やWEB等を通じて、疾患の重症化予防への県民の意識向上を目指す。</p>
------	--

評価指標		各年度の状況						
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
⑳-2-1	がん遺伝子パネル検査（ゲノムプロファイリング）の実施件数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において）	19件増 (109件)	—	—	—	—	—	※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：90件
⑳-2-2	遺伝カウンセリング実施件数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において）	23件増 (93件)	—	—	—	—	—	※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：70件
⑳-2-3	糖尿病性腎症重症化予防専門外来の受診患者数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において）	12人増 (30人)	—	—	—	—	—	※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：18人
⑳-2-4	市民公開講座等の啓発活動数 2回以上／年（第4期中の毎年度）	2回	—	—	—	—	—	

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑳-2-A	<p>がんゲノム医療拠点病院への申請</p> <ul style="list-style-type: none"> がんゲノム医療連携病院から拠点病院への申請が可能となるように院内の体制を整備する。申請の公募は現時点で詳細未発表のため、申請年度については厚生労働省の通知に従う。 拠点病院に承認されることによりエキスパートパネルを自施設で開催可能となる。前半の2年間を目途に、少なくとも5人のキュレーター（エキスパートパネルで臨床試験情報や治療薬剤の事前検討を担当する者）を育成する。 	B	<p>令和4年度に拠点病院の申請を行い、プランは達成した。院内の体制整備は条件をクリアしているが、申請の結果、指定には至らなかった。指定されなかった理由と対策を検討することが必要とされる。</p>

⑩-2-B	<p>遺伝カウンセリングの実践</p> <p>がん遺伝子パネル検査、家族性腫瘍症候群、遺伝性神経筋疾患に対する遺伝学的検査により診断した患者や家族に遺伝カウンセリングを実施し、適切な医療と生活支援を提供する。各診療領域の専門の臨床遺伝専門医を充実し、また遺伝カウンセラーを段階的に増員することで遺伝カウンセリング体制の向上を目指す。そのため、2年毎に遺伝学的検査の件数とカウンセリング実施件数を集計し、最終年にアンケート調査を行い検査実施状況とカウンセリング体制の組織体制を見直す。遺伝カウンセリングと医療サポートの継続により本院の専門診療の質が向上し、新規紹介件数が増加する。</p>	B	<p>計画していた通り、医学部附属病院の各診療科において遺伝が関わる病気の診断のための遺伝学的検査を実施しその結果に基づいた遺伝カウンセリングを通して特定機能病院が果たすべき高度医療・難病診療の質の向上に寄与した。また大分大学医学部附属病院の遺伝医療について市民公開講座を開催し広報活動を行った。</p>
⑩-2-C	<p>遺伝学的検査環境の整備</p> <p>希少遺伝性疾患の診断精度と処理速度を向上させるため、遺伝学的解析環境を整備する。2年毎に遺伝学的検査の件数を集計し検査実施体制の見直しを図る。その結果、専門診療の医療の質が向上し、難病の紹介患者件数が増加する。</p>	B	<p>がん遺伝子パネル解析で同定された遺伝性腫瘍の遺伝子検査や各診療科が実施する遺伝学的検査は、計画通りに実施できた。加えて NIPT（無侵襲的出生前遺伝学的検査）を令和4年度途中から開始したことに伴い、NIPTに関する遺伝カウンセリング例は115件であった。</p>
⑩-2-D	<p>疾患モデル動物を用いた遺伝病の病態解明</p> <p>⑩-2-Cの遺伝学的検査の解析環境の整備を踏まえ、遺伝学的検査で見出された臨床的意義不明の遺伝子バリエーションの病的意義を証明するために遺伝性疾患モデル動物を作製し生物学的重要度を明らかにする。その結果は遺伝学的診断の精度の向上に寄与し、質の高い遺伝医療の提供に貢献する。</p>	一	<p>※ 令和4年度は実施対象外</p>

⑩-2-E	<p>創薬探索への展開</p> <p>希少遺伝性疾患の病態解明を目的として作製した遺伝性疾患モデル動物を用いて創薬探索を推進する。本研究によって樹立された疾患モデル動物に対しタンパク質のヘリックス構造を模倣した低分子化合物から構成されるアルカロイドライブラリー（約 2000 化合物）を用いて in vivo スクリーニングを行い、創薬につながるリード化合物の開発を行う。新規薬剤開発を目指すことで未来の医療の発展に貢献する。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
⑩-2-F	<p>大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドの策定</p> <p>大分県国保医療課、大分県医師会、県内各地区の委員による合議（糖尿病性腎症重症化予防推進効果検討会議）により、かかりつけ医から専門医や大学附属病院専門外来への紹介基準をまとめた「大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド」を令和4年度までに完成させ、本ガイドの啓発を大分県医師会と協力して、県内のかかりつけ医に広く行い、専門外来受診患者数の増加を推進する。</p>	A	<p>計画していた大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドの作成は、糖尿病性腎症重症化予防推進効果判定会議により令和4年2月に完成し、令和4年4月より大分県国保医療課と大分県医師会の協力のもと、県内のかかりつけ医にガイドを送付できた。その後は専門外来にかかりつけ医からの新規紹介患者数が増加しており、ガイドの啓発が成果を上げていると判断した。</p>
⑩-2-G	<p>大分県糖尿病性腎症重症化予防推進研修会の実施と地域中核医療施設との連携体制の構築</p> <p>遠隔地在住の県民に対する対策として、専門外来スタッフが各地域の中核医療施設の医療者や保健師向けに、新型コロナウイルス感染症の状況を見きわめながら、研修会（Webおよび対面）を行い、重症化予防の重要性や専門外来の目的、業務内容について理解を深める。まず、各地域ごとに中核医療施設の医療者や保健師との間で、治療に難渋する症例や通院中断例などを共有できるネットワークの構築を行う。次に、ネットワーク内の地域医療機関の受診や保健指導の際に、重症化予防の重要性を強調し理解を求める。さらに、各地区ごとに効果判定会議を開催し、特に専門医が不在の地区から、当院専門外来への紹介を推進し、県民全体の糖尿病性腎症重症化予防を推進する。</p>	B	<p>計画していた研修会については、Web方式で定期的（年4回）に開催ができています。各地区の効果判定会議には、行政より協力要請のあった地区（杵築市、由布市）にWebで参加し、重症化予防の重要性を強調することで理解を高めることができました。</p>

⑳-2-H	<p>市民公開講座およびテレビ取材の実施</p> <p>世界糖尿病デー、世界腎臓病デーなどのイベントと共に、大分県民を対象に糖尿病性腎症重症化に関する市民公開講座や報道局との協力で特集を依頼・実現することにより、疾患の重症化に対する市民の意識向上を図る。対面での市民公開講座開催が困難な場合も考慮し、地元テレビ局による健康番組などを介して、疾患や重症化予防の意義について情報発信を引き続き行う。参加した市民に対してアンケート調査を行い、興味のあるトピックスや理解されていない内容など市民からのフィードバックを参照して、継続的に市民啓発を行う。</p>	B	<p>計画していた市民公開講座については、大分大学附属病院の企画で令和4年9月に糖尿病専門医、腎臓専門医と合同で開催した。この中で、腎臓専門医より糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の注意点などを説明した。また聴講者から幅広く質問をしてもらうことにより、理解度を深めた。また、令和5年3月4日の「世界腎臓病デー」において、当科主催で糖尿病専門医、腎臓専門医、管理栄養士の3名による市民公開講座を実施し、3名によるディスカッションと質疑応答を行うことで理解を深めた。このような活動により腎症の理解度を深めることができ、一定の成果を上げたと判断した。一方で、計画していた地元テレビ局への働きかけとそれを利用したアンケート調査については、新型コロナウイルス感染症の流行のため行えていない。</p>
⑳-2-I	<p>デジタルサイネージを利用した情報発信</p> <p>附属病院では既に開始しているデジタルサイネージ展開や Youtuber とのタイアップなどによる地元メディアキャンペーンを行う。また、市民にわかりやすいキャッチフレーズを作成し、メディアを通じて発信することで市民啓発を行い、糖尿病性腎症重症化に関する情報発信を、公共の場所にも拡大して行う。</p>	C	<p>令和3年度末に附属病院内でデジタルサイネージを展開した。計画していたキャッチフレーズの作成については、大分県国保医療課とともに検討段階であるが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い細部についての調整ができていない。</p>
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・4年後に次回の申請機会があるため、申請に向けて、関連する人員の自己研鑽も含めて、ワーキンググループの立ち上げなどを検討する。(⑳-2-A) ・大分県内の遺伝医療体制について実態を把握するため、県内の看護職に対するアンケート調査を実施し改善点を抽出する予定である。(⑳-2-B) ・NIPT（無侵襲的出生前遺伝学的検査）普及活動を進め、それに伴う遺伝カウンセリング件数の増加に向けても取り組む。(⑳-2-C) ・今年度は計画通り進めることができたが、専門外来への紹介地域が限局的であり、より広い地域からの紹介をいただくように令和5年度以降は地域医師会との連携を深める予定である。また、ガイドについても適宜改訂を検討している。(⑳-2-F) ・令和5年度以降はより多くの要請のある地区の効果判定会議に参加する予定である。研修会についても、県からの要請に従い定期的実施する予定である。(⑳-2-G) ・令和5年度以降に大分合同新聞社やテレビ局への働きかけを精力的に行っていく予定である。(⑳-2-H) ・令和5年度内にキャッチフレーズの作成とメディアでの発信方法の決定を行う予定である。(⑳-2-I) 		
特記事項	<p>評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項</p> <p>大分大学医学部附属病院において、NIPT（無侵襲的出生前遺伝学的検査）を令和4年度途中から開始したことに伴い、NIPTに関する遺伝カウンセリングを115件実施した（2022年8月5日（開始日）～2023年3月31日）</p>		

中期目標	(10) 福祉のインテリジェンス・ハブとしての役割を果たし、多様化する福祉課題の解決と福祉社会の発展を牽引するため、福祉の教育・研究・社会貢献に関する取組の高度化を行う。
------	---

中期計画	【独自②-1】福祉課題の解決や福祉社会の発展をリードできる資質・能力を備えた高度専門職（理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師）を養成するとともに、関連領域をまたいだ多角的な福祉教育を行うことによって、多分野融合に基づき支援や研究に取り組む力を涵養する。また、新しい時代の子ども家庭福祉の課題に取り組むことのできる人材を養成する。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
独自②-1-1	理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の現役合格率全国平均以上（第4期中の毎年度）	100%(94.9%) 100%(65.0%) 100%(78.8%) 100%(48.3%)	—	—	—	—	—
独自②-1-2	学内連携の強化に基づき、多角的な福祉教育を行う科目やプログラムを整備する。また、これらに参加した学生に対してアンケート調査を行い、学修目標の達成状況や教育に関する満足度について7割以上の学生から肯定的な評価を得る。	<p>大分大学福祉健康科学部カリキュラム検討WG委員会を立ち上げて、8月25日に第1回WG委員会を開催した。委員会は、構成員に学外有識者（本学部卒業生を含む各コース2人）を加え、患者・要支援者に携わっている実務者の意見を聴取できる体制としている。</p> <p>地域共生社会の実現のためには、地域ケア会議は必須である。ここでは多職種による多角的アセスメントが必要とされる（厚労省「高齢者の自立を支援する取り組みについて」）。さらに本学部の目標である「地域包括ケアシステムを具現化できる専門職のリーダーを養成する」を実現するためには、多角的アセスメントが実行できる人材養成が必須である。この人材養成のための基盤を形成するのは多角的な福祉教育であることはいうまでもない。今後、委員会での意見を参考に本学の多角的な福祉教育を行うための科目やプログラム等の整備につなげる。</p> <p>また、多角的な福祉教育を行う科目やプログラムを整備するため、福祉健康科学部福祉健康科学科と令和5年4月に新設される医学部先進医療科学科との間で共同開講科目を開設することを決定した。本共同開講科目は、令和5年度より開講することから、学修目標の達成状況や教育に関する満足度についてのアンケート調査は令和5年度以降、受講者に対して実施する予定である。</p>					

※上段から、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の合格率（括弧書きは全国平均値）

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自②-1-A	資格養成計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 従来の資格養成について点検を行い、それを踏まえた指導計画を策定、実施する。 子ども家庭福祉士（仮称）の資格養成のためのカリキュラムを整備し、それを踏まえた資格養成の指導計画を策定する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 従来の資格養成（理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師）について、各コースの国試対策委員会で指導方法等の点検を行い、それを踏まえた指導計画を策定した。指導計画に基づき、指導を行った結果、令和4年度においてそれぞれの国家試験合格率100%の合格率を達成できた。 こども家庭ソーシャルワーカーの養成のため、令和6年度入学生の4年間の授業計画も含めてカリキュラムを策定中である。
独自②-1-B	資格養成計画の実施及び点検・改善 <ul style="list-style-type: none"> 独自②-1-A で策定した指導計画を実施しつつ、点検を行い、必要に応じて改善を行う。 独自②-1-A で整備・策定した子ども家庭福祉士（仮称）の資格のためのカリキュラム及びそれを踏まえた資格養成の指導計画を実施する。 	—	※ 令和4年度は実施対象外
独自②-1-C	資格養成計画のさらなる点検・改善 <ul style="list-style-type: none"> 独自②-1-B で実施した資格養成の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。 	—	※ 令和4年度は実施対象外
独自②-1-D	学部あるいは大学院カリキュラムの整備 <ul style="list-style-type: none"> 他学部あるいは研究科との共同開講が可能な科目やプログラムを整備する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 福祉健康科学部福祉健康科学科と令和5年4月に新設された医学部先進医療科学科との間で共同開講科目を開設することを決定した。令和4年度末時点で決定した開講科目は、「リハビリテーション概論」（令和6年度より開始）、「地域医療政策論」の2科目である。
独自②-1-E	他学部との共同開講科目の実施及び点検・改善 <ul style="list-style-type: none"> 独自②-1-D で整備した共同開講科目やプログラムを実施しつつ、アンケート等により点検を行い、必要に応じて改善を行う。 	—	※ 令和4年度は実施対象外
独自②-1-F	他学部との共同開講科目のさらなる点検・改善 <ul style="list-style-type: none"> 独自②-1-E で実施した共同開講科目あるいはプログラムの点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。 	—	※ 令和4年度は実施対象外

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの資格養成の考え方が、外部評価の点から国家試験合格率に重点を置いたものになる傾向があった。しかしながら、本学の第4期中期目標・中期計画の教育研究の質の向上に関する事項の「その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項」において、福祉のインテリジェンス・ハブとしての役割を果たし、多様化する福祉課題の解決と福祉社会の発展を牽引するため、福祉の教育・研究・社会貢献に関する取組の高度化を行うこととしている。この目標達成のために、国立大学の資格養成機関として、もう一度資格養成について見直す必要がある。(独自②-1-A) ・これまでの地域共生社会の実現に向けての取り組みにおいては、高齢者・障害者・生活困窮者施策間の連携と比較してみると、こども施策については十分な連携がとれていないのが現状であり課題となっている。また、少子化・人口減少のトレンドを反転させることは、経済活動の活性化、社会保障機能の安定化、労働供給や地域・社会の担い手の増加など、地域社会全体にも寄与する。そのため、こども・子育て政策の強化とともに、地域社会全体でこども・子育てを包括的に支えていくという意識を涵養し文化を醸成していく必要がある。(独自②-1-A) ・令和6年度入学の新1年生から、こども家庭ソーシャルワーカー養成に係る新カリキュラムを展開する。そのため、こども家庭ソーシャルワーカーを養成するためのカリキュラムと担当教員を令和5年前期中に確定させる。また、概算要求との関連で、子ども福祉に関する(教養)科目の全学展開について検討を行う。(独自②-1-A) ・学年進行に伴い共同開講科目を増やすことを検討する。(独自②-1-D)
特記事項	<p>評価指標・アクションプラン以外で中期計画に関係ある事項</p> <p>福祉関連の講演会を、以下のとおり実施した。令和5年度には、以下の講演会と同等の内容でのプログラム化を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①厚労省元事務次官鈴木氏・審議官唐沢氏による地域共生社会の実現にむけたセミナー(12/3 各60分) ②メーラダーレン大学アンベッケン教授によるセミナー(11/10 90分) ③大分県副知事による社会福祉実践コースのセミナー(11/28 90分)

中期計画	【㊸-2】福祉に関する教育や研究の成果を地域に発信・還元し、地域の拠点として福祉課題の解決や福祉社会の発展に貢献する。
------	---

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
独自②-2-1	講演会あるいはシンポジウム等を毎年 度開催する。また、福祉健康科学部・福祉健康科学研究 科を卒業・修了した福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象にスキルアップのための研修を実施する。これらの参加者に対してはアンケート調査を行い、目標の達成状況や満足度について7割以上の参加者から 肯定的な評価を得る。	<p>令和4年10月19日に、関係各機関の関係者が参加し、第2回「実務者ネットワーク会議」を開催し、第2部の「アウトリーチ支援を検討する」の中で東洋大学社会福祉学科教授による地域共生社会へ向けた政策展開とアウトリーチの必要性に係る講演を実施した。その中で、大分県内の各市町村の包括的支援体制の構築を後方的に支援するとともに、問題解決に向けたアウトリーチ支援体制の充実化及び議論の活発化の重要性について理解を深めた。</p> <p>また、令和4年12月3日に、第1回「地域共生社会の実現を考えるセミナー」を開催した。本セミナーは、「共生社会の実現」を市民自らが考えることを目的に、元厚生労働省事務次官や元内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官による講演や、「地域共生社会の実現に向けた実践及び今後の課題と展望」をテーマにパネルディスカッションを行った。本セミナーには、本学福祉健康科学部や福祉健康科学研究科を卒業・修了した福祉支援の専門職等も参加し、自らのスキルアップに努めた。令和5年度以降も、同様のセミナーを定期的実施する予定である。</p> <p>一方、広く福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象として、子どもの声に耳を傾け、大人に届くように支援するとともに子どもの権利が保障されるよう社会に働きかける「子どもアボケイド」を養成するための研修会を令和3年度より実施している。令和3年度に多くの子どもアドボケイトを養成したため、令和4年度は研修会を実施せず、令和5年度に再開する予定である。</p> <p>なお、評価指標で実施することとしている講演会等や研修会の参加者に対するアンケート調査は、令和4年度は令和4年12月3日に第1回「地域共生社会の実現を考えるセミナー」で実施したが、感想を求める内容に限って行い、その結果を踏まえて、令和5年度より目標の達成状況や満足度を求める内容のアンケートを実施する予定である。</p>					

評価指標		各年度の状況					
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
独自②-2-2	福祉健康科学研究科地域共生社会研究 拠点における地域を対象とした福祉的・心理的支援の提供件数（第3期と同じ水準を維持）	2,634件	—	—	—	—	—

第3期における福祉的・心理的支援の提供件数：2,315件/年

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自②-2-A	<p>講演会及びシンポジウム等、専門研修計画の策定</p> <p>・学部内の実施体制を整備しつつ、関係者のニーズに基づき、講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を策定する。</p>	B	<p>心理的支援に関する専門研修として、臨床心理教育研究センターが大分大学臨床心理同窓研究会と協力し、福祉健康科学研究科修士を含む地域の心理専門職に対する研修ニーズを協議した上で、専門研修の計画を策定するとともに、令和4年10月23日に心理アセスメントに関する公演、子どもの心理支援に関する事例検討会、専門職らによる実践報告（シンポジウム形式）を実施した。</p> <p>また、令和4年12月3日に、元厚生労働省事務次官を講師に招いて、「共生社会の実現」を市民らが考える第1回「地域共生社会の実現を考えるセミナー」を開催した。</p> <p>さらに、市町村の包括的支援体制の整備に資する「地域点検ワークショップ」を5自治体で実施した。</p>
独自②-2-B	<p>講演会及びシンポジウム等、専門研修の実施及び点検・改善（毎年度）</p> <p>・独自②-2-Aで策定した講演会及びシンポジウム、専門研修の計画を実施しつつ、アンケート等により点検を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
独自②-2-C	<p>講演会及びシンポジウム等、専門研修の実施及びこれまでに実施した講演会及びシンポジウム等、専門研修の点検・改善（毎年度）</p> <p>・独自②-2-Aで策定した講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を実施しつつ、独自②-2-Bで実施した講演会及びシンポジウム等について総合的な点検を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外

独自②-2-D	<p>講演会及びシンポジウム等、専門研修のさらなる点検・改善</p> <p>・独自②-2-B 及び独自②-2-C で実施した講演会及びシンポジウム等、専門研修の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
独自②-2-E	<p>地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の計画の策定</p> <p>・大分県福祉保健部福祉保健企画課と連携し、「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク構築事業」に係る計画を策定する。</p> <p>・心理的支援について、地域のニーズや課題を踏まえ、また地域の関係機関との連携に基づき、計画を策定する。</p>	B	<p>「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク構築事業」では、2021 年度から 2023 年度の間に、以下の 4 事業を実施することを計画している。</p> <p>① 2021 年度に設置した 23 名の構成員を含む「実務者ネットワーク会議及び運営事業」</p> <p>② 各市町村の現状を把握し課題を共有する「実務者ネットワークの情報提供・広報事業」</p> <p>③ 大学生が参加して実践者の活動を報告・発信する「多世代交流・支え合い活動構築事業」</p> <p>④ 各自治体の特性に合わせてオーダーメイド型の移行支援を行う「包括的支援体制整備事業」</p> <p>加えて、これらの活動を学生の教育の場（PBL：問題解決型学習）として捉え、積極的に学生の参加を促すこととした。</p> <p>心理的支援に関しては、臨床心理教育研究センター心理教育相談室における地域住民向けの心理的支援によるサービス提供に関する計画を策定した。</p> <p>なお、令和3年度に行った 2,236 件の相談実績や医療機関等との連携実績を踏まえ、より多様な年齢層、多様な問題に対し、関係機関との連携のもとに支援を実施した結果、2,607 件の支援に繋がり、第3期の平均値と比較して大幅に支援件数を増加（+314 件）させることができた。</p>
独自②-2-F	<p>地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の実施及び点検・改善（毎年度）</p> <p>・独自②-2-E で策定した「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク構築事業」の計画を実施する。特に、県内 18 市町村が地域共生社会を具現化するにあたって、県内の行政・福祉関係者からなる実務者メンバーと共に、①「多世代交流・支え合いの推進」の支援、②「市町村の包括的支援体制事業」の支援、③18 市町村への訪問、④模擬事例検討会の開催等を行う。事業の点検を行い、必要に応じて改善を行う。</p> <p>・独自②-2-E で策定した心理的支援の計画を実施しつつ、点検を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外

独自②-2-G	<p>地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の実施及びこれまでに実施した地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の点検・改善（毎年度）</p> <p>・独自②-2-E 及び独自②-2-F で実施した福祉的・心理的支援事業の総合的な点検を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
独自②-2-H	<p>地域を対象とした福祉的・心理的支援事業のさらなる点検・改善</p> <p>・独自②-2-F 及び独自②-2-G で実施した福祉的・心理的支援事業の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。</p>	—	※ 令和4年度は実施対象外
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、心理的支援に限定した専門研修の計画を策定した。令和5年度には、それ以外の専門研修に係る計画の策定を検討する。(独自②-2-A) ・令和4年度第1回「共生社会の実現」を市民らが考えるセミナーでは、参加者に対するアンケート調査を行っていなかったため、令和5年度以降の同セミナーにおいては、参加者に対してアンケート調査を行い、目標達成状況や満足度について評価を受け、更に質の高いセミナー実施に向けて取り組んでいく。(独自②-2-A) ・「大分県地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク会議構築事業」について、拠点としてのさらなる機能の拡大を図っていく。(独自②-2-E) ・意見表明支援員の活動の施設側の受け入れの拡大に伴い、さらなる人材を育成する必要がある。(独自②-2-E) ・令和4年度の心理的支援の成果と課題についての分析を行い、次年度以降のさらなる取組みを進める。(独自②-2-E) 		
特記事項	<p>優れた実績や特色のある取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から実施している地域共生社会実現に向けた実務者ネットワーク事業について、大分県と大学が共同で実施している取組は、全国的にみても数が少なく特色ある取組である。 ・令和2年度から実施している子ども権利擁護に係る実証モデル事業を実施しているのは、大分県が最初であり、その一部の委託を受けて大学が行うのも初めてである。 		

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書（下記 URL）を参照

財務諸表： <https://www.oita-u.ac.jp/000059713.pdf>

決算報告書： <https://www.oita-u.ac.jp/000059714.pdf>

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実績
<p>1 短期借入の限度額 2 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3,899.29 m²、建物 999 m²）を譲渡する。 中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1,693.18 m²、建物 658 m²）を譲渡する。 上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 21,820.89 m²）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴見臨海研修所の土地及び建物 大分県が推進する「大分県企業立地ガイド」の物件として登録しており、全国への情報発信を行っている。また、下記の日程で入札公告を記載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。（公募期間：令和 4 年 10 月 6 日～令和 4 年 10 月 28 日） 中津江研修所の土地及び建物 大分県が推進する「大分県企業立地ガイド」の物件として登録しており、全国への情報発信を行っている。また、研修所周辺を含めた処分計画について日田市との協議を継続している。 上野丘東 1 団地の土地 処分の対応を含め大分県と協議を継続している。

<p>・小野鶴宿舎の土地及び建物（大分県大分市大字小野鶴字上野台 1700 番地の 32 土地 336.10 m²，建物 106 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>・小野鶴宿舎の土地及び建物 下記の日程で入札公告を記載し、2 者の参加があった。開札執行日の入札 1 回目では予定価格に達せず、2 回目で 2 者とも入札辞退、不落となった。（公募期間：令和 4 年 6 月 3 日～令和 4 年 6 月 24 日 開札執行：令和 4 年 9 月 22 日）</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目 物件の表示：(地番) 1 番 (地目) 学校用地 (地籍) 163,348 m² ・所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：(地番) 1138 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 71,057 m² ・所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番) 800 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 137,865 m² ・所在地：大分市大字旦野原字大迫 物件の表示：(地番) 680 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 133,818 m² ・所在地：大分市大字旦野原字畑ヶ迫 物件の表示：(地番) 600 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 99,465 m²
---	--

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>なし。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
挾間団地総合研究棟改修 (医学系) 挾間団地グローバル感染症研究センター 附属病院ライフライン再生 (空調設備等) 高機能ハイブリッド手術装置 手術管理・診療支援システム 小規模改修	総額 1,729	施設整備費補助金 (744) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (907) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (78)	挾間団地総合研究棟改修 (医学系) 挾間団地グローバル感染症研究センター 附属病院ライフライン再生 (空調設備等) 高機能ハイブリッド手術装置 手術管理・診療支援システム 小規模改修 (挾間)教育実習棟改修 (医学系)	総額 842	施設整備費補助金 (462) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (354) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (26)

○ 計画の実施状況等

- 令和4年度補正予算において「(挾間)教育実習棟改修(医学系)」が措置されたが、令和5年度へ全額繰越。(施設整備費補助金対象事業費 756百万円 ※令和4年度実績には計上せず)
- 「挾間団地グローバル感染症研究センター」が工期延長のため、令和5年度へ一部繰越、「附属病院ライフライン再生(空調設備等)」が工期延長のため、令和5年度へ一部繰越、及び不用額の発生により、施設整備費補助金対象事業費が282百万円減少した。
- 「附属病院ライフライン再生(空調設備等)」が工期延長のため、令和5年度へ一部繰越、及び不要額の発生。「高機能ハイブリッド手術装置」は追加工事が必要となり、当該年度及び当事業年度における事業完了が見込めなくなったため全額返還。「手術管理・診療支援システム」は不用額の発生、これらにより長期借入金が553百万円減少した。
- 小規模改修について、計画では令和3年度同額で試算し、78百万円としていたが、交付決定額が26百万円であったため、国立大学財務・経営センター施設費交付金が52百万円減少した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画別紙	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな年俸制について、将来の全面的導入を目指し、新規採用教員に対しては、原則、全員に適用させるとともに、在職中の月給制教員についても、年俸制へ移行させることで、段階的に適用者を増やしていく。 ・クロスアポイントメント制度について、活用を促進し、適用実績を増やしていく。 ・全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。 ・ダイバーシティ社会にふさわしい人材育成のため、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性教職員、若手教員の活躍を促進し、研究者の多様性を高める。 ・女性研究者在籍割合・管理職に占める女性比率について可及的に向上させることを目指し、両立支援や女性研究者研究費支援、女性研究者等をリーダーとした産学連携研究支援、キャリアアップのための意識改革やセミナー等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員に対しては、原則、新たな年俸制を適用している。また、在職中の月給制教員についても、毎月学内イントラで新たな年俸制へ移行することについて依頼を行った。その結果、令和4年度末においては承継職員の47.7%が年俸制の適用者となった。(令和3年度末実績：44.7%) ・クロスアポイントメント制度適用教員の給与は、原則として本法人の規則に基づく現行の支給額となるが、他機関が業務割合に応じた負担を上回る額を負担する場合には、クロスアポイントメント制度適用教員へのインセンティブとして、クロスアポイントメント手当を支給するよう規程改正し、クロスアポイントメント制度の活用促進を図った。令和4年度のクロスアポイントメント制度の適用実績は、派遣2名、受入2名となった。(令和3年度実績：派遣2名、受入1名) ・教職員全体に係る人件費管理のため、人件費シミュレーションにより令和4年度の改所要見込額及び令和5年度の所要見込額を算出し、人事政策会議の審議を経て予算編成に反映させるとともに、適正かつ効率的な人事管理を実施した。 ・育児や介護で研究時間の確保が難しい研究者を補助する「研究サポーター」の配置、ベビーシッター利用料、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助する「育児支援サービス」の実施、病児保育施設「ひだまり」の運営費支援、「学外の相談員による相談窓口」の開室といった取組を行った。 ・女性教員比率を向上させるため、女性教授比率や女性教員比率の高い部局に対してインセンティブを反映させた予算の傾斜配分を実施したことや、女性研究者に対して「学会派遣支援」、「研究費支援」、「英語論文投稿支援」を実施したこと、更には、おおいた連携ダイバーシティ推進会議の共同実施機関である企業との女性をリーダーとした「共同研究」支援を行った。また、キャリアアップのための「科研費獲得セミナー」、意識改革を目的にした「女性人財育成プログラム」、「異業種交流会」を行った。

Ⅶ そ の 他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に基づく適正な法人運営の計画 新入生ガイダンスや教職員に対する研修等を通じて、学生及び教職員の法令や社会規範についての意識を涵養するとともに、大学運営におけるコンプライアンス（法令や社会規範の遵守）に関する問題に組織的かつ適切に対応するための組織体制を整備する。 ・ 研究不正・研究費不正の根絶に向けた組織的な取組 研究不正及び研究費不正を防止するため、関係規程や本学で策定した「研究不正防止計画」を周知徹底するとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、コンプライアンス教育を定期的実施し、教職員のコンプライアンス意識を高く維持する。 また、不正を発生させる要因を分類し、具体的な対策に取り組み、その結果を周知し、改善を図ることにより PDCA サイクルを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に基づく適正な法人運営の計画 令和4年5月に開催した「令和4年度大分大学新採用事務系職員等研修」において、コンプライアンス担当理事が講義を行い、法令や社会規範についての意識の涵養を図った。また、事務系職員を対象とした「令和4年度大分大学事務系職員専門研修」において、総務部総務課法規係による「法人文書管理」（令和4年10月）及び「情報公開・個人情報保護」（令和4年11月）の講義を行った。 大学運営におけるコンプライアンス（法令や社会規範の遵守）に関する問題に組織的かつ適切に対応するための組織体制について、令和4年9月に空席となったコンプライアンス担当理事を令和5年4月から配置することとした。 ・ 研究不正・研究費不正の根絶に向けた組織的な取組 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての教職員（客員研究員・大学院生等含む）3,012名を対象に、令和4（2022）年度研究倫理及び公的研究費の不正防止等に関するコンプライアンス教育（研修）を Web 動画配信形式で実施し 100%の受講率を達成した。なお、本研修では、研究不正及び研究費不正の防止に関する関係規程や研究不正防止計画の周知徹底を行っている。 また、各学部においても、他機関等で過去に発生した様々な不正事例を紹介する等の取組みを行うことでコンプライアンス意識を高め、更に定期的に出張チェックや備品チェックを行う事で、研究費の不正使用等を未然に防いでいる。

Ⅶ その他 4 安全管理に関する計画

中期計画別紙	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康意識向上のための取組強化 健康診断や人間ドックの結果に基づく産業医・保健師による保健指導や職員からの相談体制を強化し、職員一人一人の健康意識の向上を図る。 ・ 労働災害防止のための取組強化 産業医、保健師、衛生管理者による職場巡視を強化し、労働災害の防止を図る。 ・ 職員の安全衛生意識向上のための取組強化 労働安全衛生法やその関係法令に係る規制について、研修会等を実施し、職員一人一人の安全衛生に対する意識の向上、法令遵守の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康意識向上のための取組強化 保健指導対象者の選定に当たり、通常は健康診断結果の有所見者一覧を産業医が確認の上、保健指導対象者を選定し実施するが、保健師も対象者を選定し、保健師単独による保健指導を実施した。また、ここ数年間でメンタル不調等により療養した者に対し、必要に応じて声掛け等を行い、現状を把握するとともに、再発防止を図った。 ・ 労働災害防止のための取組強化 化学物資の管理体制強化のための巡視を行った。 ・ 職員の安全衛生意識向上のための取組強化 労働安全衛生法の関係政省令が改正され、より厳格な化学物質規制が求められることとなり、この法令遵守の徹底を図るため、化学物質管理システムの導入を進めている。システムの導入に伴い、化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループを立ち上げた。

Ⅶ その他 5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 	なし。

Ⅶ その他 6 積立金の使途

中期計画別紙	実績
<p>・前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <p>① 医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、診療機器整備費の一部</p> <p>② 教育研究環境整備事業に係る施設設備整備費、実習用機器整備費の一部</p> <p>③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務</p>	<p>① 「病院再開発に係る機能強化事業」における事前調査や設計業務に充てた。</p> <p>② なし。</p> <p>③ 「血管造影装置整備事業」に充てた。</p>

Ⅶ その他 7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実績
<p>・新入生ガイダンスや教職員に対する研修等を通じて、学生及び教職員にマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、取得状況の調査を行い、取得率を把握した上で毎年度の目標取得率を設定し、その向上を図る。</p>	<p>マイナンバーカードの普及促進を図るため、学生に対しては、例年 Moodle で実施している「新入生学生生活特別ガイダンス」の中に「マイナンバーカード普及の促進について」のセクションを設け、昨年度に続き令和4年度も新入生に受講させた。教職員については、学内イントラに普及促進の文書を掲載し、周知した。</p> <p>また、学生及び教職員にマイナンバーカードの普及促進を図るため、2月1日に出張申請所を旦野原キャンパスに開設した。当日の申請者は、42名（内訳：県外20名、県内22名）で、取得率の向上につながった。</p> <p>所得状況の調査については、令和4年11月、教職員を対象に調査を実施し、「取得している」又は「申請中である」と回答した教職員は、全教職員数に対し、48.2%であった。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(令和4年度)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
	(人)	(人)	
教育学部(平成28年度改組) 学校教育教員養成課程	540 540	560 560	103.7 103.7
経済学部 経済学科 経営システム学科 地域システム学科 社会イノベーション学科 第3年次編入学	1,180 360 320 320 160 ※注1 20	1,230 (15) 1,230 (15)	104.2 104.2
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 第2年次編入学 看護学科 第3年次編入学	902 650[50] (650) ※注2 50 252 (12) ※注1 12	903 647 [34] 256 (11)	100.1 99.5 101.5
工学部(改組前の学部) 機械・エネルギーシステム工学科 電気電子工学科 知能情報システム工学科 応用化学科 福祉環境工学科 第3年次編入学	- - - - - -	12 4 4 2 1 1	- - - - - -
理工学部 創生工学科 共創理工学科 第3年次編入学	1,560 940 600 ※注1 20	1,652(14) 1,010(11) 642(3)	105.8 107.4 107.0

福祉健康科学部 福祉健康科学科	400 400	421 421	105.2 105.2
学士課程 計	4,582	4,766	104.0
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
	(人)	(人)	
教育学研究科(修士課程) 学校教育専攻(令和2年募集停止)	- -	1 1	- -
経済学研究科(博士前期課程) 経済社会政策専攻 地域経営政策専攻	40 16 24	30 11 19	75.0 68.7 79.1
医学系研究科(修士課程) 医科学専攻 (令和2年募集停止) 看護学専攻	20 - 20	15 4 15	75.0 - 75.0
工学研究科(博士前期課程) 工学専攻	270 270	288 288	106.6 106.6
福祉社会科学研究科(修士課程) 福祉社会科学専攻 (令和2年募集停止)	- -	8 8	- -
福祉健康科学研究科(修士課程) 福祉健康科学専攻	40 40	47 47	117.5 117.5
修士課程 計	370	380	102.7

養成プランの一環により、がん看護専門看護師教育課程を再開する。加えて、大学院入試広報を見直し、説明相談会の充実を図るとともに、各教員が社会貢献の一環で行う研修・勉強会において積極的に大学院のPRを行う。また、医学部附属病院看護部と連携し、看護職員が進学しやすい就業・修業環境について検討する。

この数年、学部からストレートで進学し修了する者がいない。看護学科では、令和4年度より新カリキュラムを適用し、看護学科学士の研究マインドを強化するカリキュラムを編成している。学士課程教育および就職進路指導と連動し、看護学科学士が大学院で学ぶことへの関心が高められるよう指導をすすめる。

博士前期課程

経済学研究科

(経済社会政策専攻・地域経営政策専攻)

博士前期課程の入学者は学部卒一般、社会人、外国人留学生の3つに大別できるが、新型コロナウイルス対策のための入国制限によって留学生入学者が大幅に減少したことが在籍者減の最大の要因である。特に指定校推薦入試のある中国では国内でも移動が制限されるなどの影響が残っていた。そこで対面入試に代えてオンライン入試を行うなどの対応を行ったが限界があった。社会人については、事業所推薦やシニア推薦の導入、さらに社会人向けの大学院説明会や学外セミナーを実施することで志願者拡大を図っている。学部卒一般については、就職状況の好転により出願者が減っているため、3次募集まで行くとともに学部生向け説明会を開催している。

博士後期課程

工学研究科 (工学専攻)

工学研究科博士後期課程においては、進学後の経済的見通しが立たないことや、修了後の就職への不安が主な原因と考えられることから、文部科学省の取組みである「ジョブ型研究インターンシップ制度」を活用し、学生の進路の可能性を広げる取組みを行っている。また、それまで出願時に修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100(%)
経済学研究科 (博士後期課程)	9	16	177.7
地域経営専攻	9	16	177.7
医学系研究科 (博士課程 (一貫))	120	123	102.5
医学専攻	120	123	102.5
工学研究科 (博士後期課程)	24	17	70.8
工学専攻	24	17	70.8
環境工学専攻 (改組前の専攻)	-	1	-
博士課程 計	153	156	101.9
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100(%)
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	34	85.0
教職開発専攻	40	34	85.0
専門職学位課程 計	40	34	85.0

※注1 ()は第3年次編入学を内数で示す。

※注2 []は第2年次編入学を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

医学系研究科

(看護学専攻)

定員未充足には、令和3年度から専門看護師コース(がん看護)の指導教員の定年退職に伴い、がん看護専門看護師教育課程が休止状態になっていること、大学院で学ぶ意味・意義について病院・事業所等の看護職へのPRが十分でないことが影響していると考えられる。そのため、次年度には、専門看護師コース(がん看護)の指導教員をたて、第4期がんプロフェッショナル

又は博士前期課程在学中の者のみを対象に実施してきた第2次選考の廃止や、社会人学生を確保するために、オンラインによる入試の実施等の環境整備に努めるほか、共同研究を行っている企業を中心に積極的な勧誘を行うことや学内の学生を引き上げることなど、新たな志願者の確保に努めている。

専門職学位課程

教育学研究科

(教職開発専攻)

教育学研究科教職開発専攻においては、学部学生の教採合格者が多いこと(正規教員就職率全国1位)、学部教員による指導と教職大学院での指導の接続の弱さ、他大学院への進学者もいることが定員未充足の原因として考えられる。

なお、本学教育学部生のみならず、他学部生、他大学生、現職教員への随時の個別相談に関する周知や、令和6年度入試から、入試時期の早期化(第1次募集を7月)、論述試験免除の対象の拡大(教採合格者に加えて、学部3年次末までの成績優秀者)といった措置を取るなど、新たな志願者の確保に努めている。また、本学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査、及び現職教員の学びやすい環境に関して県教育事務所及び他大学への訪問調査を実施し検討を行って、教職大学院への進学促進のための更なる方策の策定を進めているところでもある。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和4年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、 G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年限 を超える在籍期 間が2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	540	560	0	0	0	0	6	8	8	0	0	546	101.1
経済学部	1,180	1,230	6	0	2	0	26	51	41	0	0	1,161	98.4
医学部	902	903	0	0	0	0	7	48	41	0	0	855	94.8
工学部	—	12	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6	—
理工学部	1,560	1,652	11	0	3	0	38	71	71	0	0	1,540	98.7
福祉健康科学部	400	421	0	0	0	0	3	9	6	0	0	412	103.0

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	—	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	85.0
経済学研究科 (博士前期課程)	40	30	12	0	0	0	5	3	3	8	4	18	45.0
医学系研究科 (修士課程)	20	15	0	0	0	0	2	1	1	13	5	7	35.0
工学研究科 (博士前期課程)	270	288	4	0	0	0	9	7	7	1	1	271	100.3
福祉社会科学研究科	—	8	0	0	0	0	0	1	1	7	3	4	—
福祉健康科学研究科	40	47	0	0	0	0	1	2	2	12	5	39	97.5
経済学研究科 (博士後期課程)	9	16	1	0	0	0	5	5	2	10	5	4	44.4
医学系研究科 (博士課程(一貫))	120	123	26	10	0	5	7	20	12	24	11	78	65.0
工学研究科 (博士後期課程)	24	17	3	1	1	0	2	6	4	5	3	6	25.0